

令和2年6月11日（木曜日）

○出席議員（13名）

議長	中川	達君	7番	生田	勇人君
1番	土屋	克之君	8番	恩道	正博君
2番	西尾	雄次君	9番	北川	悦子君
3番	米田	一香君	10番	夷藤	満君
4番	磯貝	幸博君	11番	清水	文雄君
5番	小谷	一也君	12番	南	守雄君
6番	七田	満男君			

○説明のため出席した者

町長	川口	克則君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎	重幸君
教育長	久下	恭功君	町民福祉部 子育て支援課長	高平	紀子君
総務部長	棚田	進君	町民福祉部 保険年金課長	助田	有二君
町民福祉部長	上島	恵美君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山田	卓矢君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出嶋	剛君	町民福祉部 福祉課長	北	正樹君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	銭丸	弘樹君	都市整備部 企画課長	四月朔日	松英君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	松井	賢志君	都市整備部 地域産業振興課長	橋本	良君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高橋	均君	都市整備部地域産業振興 課長兼観光振興室長	長谷川	万里子君
教育委員会教育部長	上出	功君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上前	浩和君
消防本部消防長	高道	三春君	都市整備部 上下水道課長	法利	康博君
総務部総務課長	中川	裕一君	会計管理者 兼会計課長	神農	孝夫君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉田	真理子君	教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀川	竜一君
総務部財政課長	宮本	義治君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上出	勝浩君
総務部税務課長	北野	享君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島	康人君
町民福祉部 住民課長	福島	誠一君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田中義勝君 事務局書記 小坂しおり君
事務局参事兼次長 東 康弘君

○議事日程（第2号）

令和2年6月11日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から

議案第61号 内灘町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてまで

日程第2

町政一般質問

9番 北川悦子
11番 清水文雄
2番 西尾雄次
3番 米田一香
6番 七田満男
8番 恩道正博
5番 小谷一也



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議場にお越しをいただき、誠にご苦労さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日であります。

初めに、傍聴の皆様をお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようご協力をお願いいたします。

また、議員が質問している際は、静粛にさせていただき、むやみに立ち歩いたり退席しないよう、お願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第1、議案第47号専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第61号内灘町農業委員

会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてまでの15議案を一括して議題といたします。



○質 疑

○議長【中川達君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

これより提出議案に対する質疑に入ります。

昨日までに米田議員から質疑の通告がありましたので、発言を許します。

3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 皆様、おはようございます。議席番号3番、米田一香です。

令和2年内灘町議会6月会議にて、提出議案に対する質疑を行う機会を頂き、ありがとうございます。私は本会議場での質疑は初めてでございます、お聞き苦しい点あるかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

内灘町議会では、委員会制の中で、細かな疑義に関しては、議案を付託された各常任委員会で慎重審議を重ねることとなっていることもあり、提出議案に対しまして通告のような質疑をするのはなじまないとお感じの先輩議員もいらっしゃるかもしれませんが、今回は新型コロナウイルス感染症による様々な影響を一緒に背負っておられる町民の皆様の不安が少しでも軽減されますよう、また、6月議会に上程された補正予算が成立した場合には、大切な税金ですので有効に、そして迅速に各事業が執行され、適切な感染予防対策や景気対策により、町民の皆様、特に子供たちの安寧な暮らしにいち早くつながるよう通告をいたしました次第でございます。

誠実な答弁を期待し、議案第48号令和2年度一般会計補正予算（第3号）に対するの質疑を行います。

初めに、令和2年度内灘町一般会計補正予算（第3号）では、補正額530万円増の、補正

後には歳入歳出予算の総額123億2,660万円となるもので、議案書及び議案説明書を見ますと、交付金の内示確定に伴う増減や、国、県の制度改正に伴う増減もございますが、主なものは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や新型コロナウイルス感染症により景気の落ち込みを支える対策の増額と、そして新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を決定した事業からの減額補正であり、今後もスピード感を持ってこの危機に対して様々な事業を展開していくという川口町長の気概が感じられる予算となっております、9日の町長の提案理由の中でもそれらが述べられておりました。

そして、町長は提案理由の説明中で、教育費で小中学校の手洗い蛇口の改修費を計上したとも述べられておりました。感染対策なのだから非接触式がベストであることは、自動であることは誰もが承知の事実ですが、議案説明書を見ますと、小中学校施設整備費の修繕費で手洗い場の水道蛇口ハンドルをレバー式に交換する費用が予算計上されておりました。

子供たちは今、手の指や手のひら、手の甲や手首までの手指をしっかりと洗うよう指導を受け上手にできるようになっており、蛇口ハンドルの部分を手指以外の腕で閉めるタイプのレバーに交換することで、清潔な手指を汚れた部分に接触することなく手洗いを行えるという理由から、最近では、予算の兼ね合いもあり、蛇口をレバー式に交換している学校が増えていると承知しております。

ですが、レバー式といっても、本当に感染予防の観点から有効なものからそうでないものもありますし、小学校低学年から中学生まで体格やその子供たちのできることも違います。

町長の提案理由説明では改修費の計上とだけ述べられており、議案書を見ましてもその内容がはっきりしないので、どのようなものを設置するのか。また、この改修は、使う子

供の目線に立った簡易でかつ感染予防に効果的に使用できるものを想定しているのか、そういった予算の議案なのかお答えください。

2つ目には、この補正予算が成立すると、子育て支援課、児童福祉施設費で空間除菌噴霧器8、学童保育事業費で空間除菌噴霧器24、子育て支援費で空間除菌噴霧器4と、学校教育課の通学バス管理費で空間噴霧器1、小学校施設整備費で空間除菌噴霧器が30、中学校施設整備事業費で空間除菌噴霧器5の計72台の空間除菌噴霧器と、また次亜塩素酸生成器の予算が確保されることとなります。

次亜塩素酸水の噴霧は実際には多くの施設で導入されているものの、経済産業省や文部科学省の現時点での見解や通知もあり、報道もされておりますので、皆様もご承知のとおり、現時点において人体への安全性及び新型コロナウイルス対策としての有効性が確立されておられません。

議会6月会議直前の9日午前の全員協議会において、執行部より、空間除菌噴霧器の予算は安全性が確立されるまで執行しないと説明がありましたが、町長の提案理由の説明では町民費でも教育費でもそのことが一切触れられておませんでした。執行する側が「安全性が確立されるまで執行しない」と事前の補足の説明をしてまで、本会議で補正予算にこの費用を含めた議案として上げたのであれば、このようなときこそなお誠実に提案理由の中に含まれているべきことが一切述べられておませんでした。

川口町長の何とか有効な対策にいち早く取り組みたい、町民のためにとという思いは重々伝わり、私も同意しておりますけれども、やはり事業の継続、廃止の決定、新しいことに取り組むときには特に政治的な責任が伴いますので、議案の新しい事業を予算化した内容と、このことが一切触れられていなかった提案理由だったのはなぜだろうかといった自然と生じる疑義、そして議案の中の次亜塩素酸

生成器設置と空間除菌噴霧器は、どのようなものを、どこでどのように使用する予定で予算化して議案に含んだのか。現時点での認識を併せて、この疑義についてお答えいただけますでしょうか。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除され、2か月に及んだ外出自粛や営業自粛要請も段階的に緩和されてきております。しかし、今後も感染拡大の第2波、第3波の危険に備えて、気を緩めず、感染リスクをコントロールしながら社会経済活動の回復に今後全力を注いでまいります。

それでは、米田議員の提出議案に対する質疑にお答えいたします。

まず最初に、水道蛇口ハンドルをレバー式に交換する予算が計上されているが、どのようなものを設置するかについてお答えいたします。

通常のハンドルに比べ、レバー式にすることにより手の接触面が極力少なくなる方式に交換いたします。詳しい形状や価格につきましては、ぜひ常任委員会で説明させます。

次に、空間除菌噴霧器は、どのようなものをどこでどのように使用する予定で予算化したかについてお答えいたします。

次亜塩素酸水生成器を役場に設置し、町立保育所、学童保育クラブ、学校等の玄関で次亜塩素酸水を噴霧するため、専用噴霧器を購入する計画でございました。また、スクールバスにおいても専用噴霧器の導入を予定しておりました。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

では、再質問ですけれども、この次亜塩素

酸生成器、そして空間除菌噴霧器の事業化を決めた各担当課から、財政での予算化、町長の判断に至るまでの経緯と決定方法がどうだったのかという疑義が生じます。

新型コロナウイルス感染症対策は町対策本部も設置されており、感染予防から暮らしの支援に至るまでスピード感を持って全庁的に取り組む課題であり、連携がふだん以上に重要であるわけですけれども、感染対策にある程度の知識がある町保健師や小中学校の養護教諭など、専門職にそれぞれの課から相談した上ででの予算化、議案なのでしょう。

手の接触面積を極力減らすということではございますけれども、手、指、手の甲、手のひらといった手指の接触面を減らすということがレバー式では重要なことだということは皆さん周知の事実だと思いますので、こういったことに対して専門職の皆様に相談したのかどうか。この疑義についてお答えください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まず最初に、各担当課から財政への予算化、町長の判断に至るまでの経過と決定方法についてご説明申し上げます。

アルコール消毒液の需要が高まり、入手が困難となってきました。そんな折、県内の自治体では、次亜塩素酸水を消毒液として全保育園、学校へ配布、噴霧しているとの情報を受け、関係する学校教育課、子育て支援課、総務課で導入及び運用について協議し、予算要求したものです。その後、財政部局の予算査定、町長裁定を経て補正予算案を提出いたしました。

また、専門職にそれぞれという話でございましてけれども、教育委員会からは、小中学校の養護教員に次亜塩素酸水の効果等について確認をしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

次亜塩素酸水の噴霧についての養護教諭の確認以外のことはお答えいただけなかったということは、確認されていないのかなという疑義が明らかになったわけでございますけれども。

再質問ですけれども、委員会も毎月開催、議会ではしているわけです。通年議会でもあり、スピード感ある予算案の議決もできる準備が議会には整っております。議会でも対策本部を設置し、議員一人一人、通常時以上に緊張感を持っており、この危機を何とか乗り越えようと議会も一致団結しております。

このような状況下で、安全性が確認できるまで執行しないと議案の事前説明で補足をして、町長の提案理由に一切含めないままで議案を上程するのであれば、安全性についてまた不確かだということが気がついたのならば、本会議に議案を上程する前だったのであれば、この補正予算3号に組み込まないという方法を執行部は取れなかったのでしょうか。教えてください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

6月4日に文部科学省から、次亜塩素酸水の噴霧器の使用は、児童生徒等がいる空間では使用しないとの通知がありました。

部内でその対応を協議し、町としては、議案提出前ではございましたが、議会運営委員会で既に議案説明済みであることから、当該予算を取り下げることなく有効性や安全性が確認されるまで執行を見合わせるとの方針を決めました。

以上でございます。

○議長【中川達君】 以上で質疑を終了いたします。

○9番【北川悦子君】 10万円の給付に対しては96.8%ということで、ほぼほとんどの方が申請を終わっているというふうに見られます。

ただ、申請ができない方、気づいていない方とか、高齢で独り暮らしの方等でどこも接触のないような方なんかは大変難しいのではないかなというように懸念されます。

マスクにいたしましても公民館まで取りに行かなければならないという点で、この辺のところは町としてはどのような対策を講じていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まずは特別定額給付金についてでございますけれども、独り暮らしの高齢者や障害をお持ちの方など申請が難しい方につきましては、今後、民生委員や役場福祉部局等関係機関と連携を図りながら、きめ細かく迅速な給付に努めてまいります。

また、マスクにつきましては、引換場所の公民館まで行くことが困難な方などについては、本人や家族に限定せず、代理の方での引換えにも対応しております。また、個別の問合せにも対応しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 10万円の給付金に対しては民生委員とか福祉課の職員とかというようなことで、ぜひ漏れることがないように、100%給付できるように努力をしていただきたいというふうに思います。

マスクにつきましても同様に、公民館にまだ来てないよというような方は町会でも分かるかと思いますが、ぜひ手に渡るようにしていただきますようよろしくお願いいたします。

2点目の質問に移ります。

このコロナ禍の中で、災害時における避難所の在り方、対策をお尋ねしたいと思います。

近年は地球温暖化もあり、今まで経験したことのない災害が年々増してきています。新型コロナウイルスも影を潜めています。

そんな中、感染拡大防止のためには、手洗い、マスクなどの徹底に加えて、厚労省からは3密、換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接を避けるよう注意喚起がされています。

新型コロナウイルスと自然災害の複合災害による感染者の爆発的増加を避けるために、従来とは避難の方法を変え、避難所は公的なところだけでなく、可能なら安全な近くの親戚や知人の家などを前もって自主避難所として頼んでおくことも大切と報道がされています。幸い、町から内灘町防災マップの保存版が届いたばかりです。確認しておくことも大事かと思っています。

今年の夏は平年より気温が高くなるとの予報も出されています。熱中症の心配も出てきます。避難所での密を避ける対策をどのように考えていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

[総務部長 棚田進君 登壇]

○総務部長【棚田進君】 質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第3波が警戒されている中、台風などの自然災害の発生により避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが最も重要なこととなってきております。

町では、国からの通知に基づき、避難者に対して、検温、手洗い、せきエチケット等、基本的な感染対策を徹底する一方、避難所内の換気や避難者の十分なスペースの確保に努めてまいりたいと思っております。

また、国のほうからも、新型コロナウイルス感

染症のさらなる対応ということで、各ご家庭にもチラシ等で周知をしておる現状でございます。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 今朝の北陸中日新聞には、3密を避け、感染拡大防止のため、能美市が県内初の訓練の見出しで、感染拡大防止に向けての避難所運営訓練を行ったとありました。

密集を避けるということになりますと、今まで予想されていた避難所での数が半分ほどになってしまうというようなことも考えられます。

そうなったときに、例えば、学校であれば教室も開放するとか、そういうようなことも想定したり、また学校の体育館、災害時に冷房、空調整備をというようなことを前も訴えてきましたけれども、体育館の空調設備の整備とか、また扇風機とか、教室を使った避難所のスペースの確保とか、つい立ての設置、感染を防ぐために有効な段ボールのベッドとかがよく、それぞれ仕切るようなね、そういうようなものも考えられるかなと思いますので、本当に今から頭の中やら自治体に、やはり集まってやってみるといようなことをすると、意外とスペースが取れないんだなというようなことが結構分かってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ能美市のように一度訓練をして、運営的にどうしていったらいいのかということと。

なかなか、前も私、一度尋ねたことがあるんですけども、それぞれの場所は何人ということとは分かっているんですが、では総合的に何人入れて、水害のような場合にはどこら辺にどんだけというのがすぐシミュレーションできるような、そんなようなふうにしてほしいなというふうに思うんですが、その辺のところをいま一度答弁をお願いします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 ご質問にお答えいたします。

避難所の十分なスペースをとということなんですけど、今、学校では体育館とか、公民館ではホールとかというふうになっております。教室に拡大するなどや、各公民館におきましては、各一つの部屋がかなりありますので、そこにも開放するような方法を検討していきたいと思っております。

それと、今年の防災訓練、まだやっておりますが、それにおきましても、またそういうご提案を含めまして検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 感染症対策として、先ほども申し上げたように、段ボールのベッド、床から上がってるので大変有効というようにも挙げられています。そういう点でもまた検討していただきたいと思います。

次に、3点目として、国民健康保険の傷病手当についてお尋ねをしたいと思います。

政府は、国民健康保険に加入する被用者、要するに給料をもらっている人が新型コロナウイルスに感染した場合に、傷病手当として全額支給することを決定しました。市町村で条例をつくることで、国の財政支援を受けて傷病手当が支給されます。町も6月会議に条例の改正と、傷病手当25万円が計上されています。

これは自治体の判断で対象を拡大できるものになっています。例えば岐阜県の飛騨市や鳥取県の岩美町では、自治体独自の財政支援で個人事業主も対象に含めて、新型コロナ感染症で療養のため働けなくなった場合の傷病手当を創設をしております。

町も拡大して、自営業者にも対象を広げることにはできないでしょうか。お尋ねしたいと

思います。

○議長【中川達君】 保険年金課長、助田有二君。

〔保険年金課長 助田有二君 登壇〕

○保険年金課長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるように、町では、コロナ対策として、国からの通達に準じて傷病手当金を支給するため、今6月会議に国民健康保険条例の一部改正案、及び国民健康保険特別会計の補正予算案を提出いたしております。

傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり、感染が疑われたことによって仕事をすることができなくなった被用者、すなわち給与所得者に対して支給するものでございます。

個人事業主の方々につきましては、国や県、また町などから持続化給付金などが支援措置として講じられております。また、飲食店などは休業補償金などがございます。そのようなことから、町では、国民健康保険の傷病手当金の支給対象とする考えは現在のところございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 国や県のほうから持続化給付金や休業手当等ということですが、それにはまらない方もいらっしゃるかと思います。

町として見ると、自営業者にということで見ただけならばよろしいかと思いますが、そんなに多くはないかと思いますが。被扶養者にしても25万円ということ、かかる人もそんなに、あつてはならないことですので、金額的にもそんなに多い金額ではなく計上されているかと思いますが、ぜひもう一歩進めて、町独自として、個人事業主にも対象となるように。

また、コロナウイルスに感染したときはも

ちろんですが、そのほかの病気やけがについてもここに入っていて傷病手当が出るというふうなふうに拡大を希望しているというふうに願っておりますので、今後の検討課題としてぜひ、これは国から言ってくるから考える必要がないというんじゃなくて、やはりこのことによって店を閉めたり事業を閉じてしまわなければならない人が出ないようにするためにも、ぜひ考えていただきたいと思います。

○議長【中川達君】 保険年金課長、助田有二君。

〔保険年金課長 助田有二君 登壇〕

○保険年金課長【助田有二君】 お答えいたします。

今後の推移を見守りながら検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 国保に加入していらっしゃる方は本当に大変で、しっかり税金を納めていらっしゃる方も、無理してでも税金だけはということで頑張っている方もいらっしゃいます。そうした方たちが漏れることのないように、ぜひ検討していただきたいと思います。

4点目として、自粛や休業申請で多くの業種に影響をもたらしています。

商工会からは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急影響調査集計結果が商工うちなだに出ていました。

町が捉えている実態をいま一度お尋ねしたいと思っております。

○議長【中川達君】 地域産業振興課長、橋本良君。

〔地域産業振興課長 橋本良君 登壇〕

○地域産業振興課長【橋本良君】 ご質問にお答えいたします。

商工会が4月下旬に実施しました新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急アンケート調

査では、回答者の約98%の事業者において、「影響がでている」「今後影響が出る恐れがある」と回答がありました。

特に飲食業においては、売上げが50%以上減少していると回答した事業者が8割を超え、サービス業、小売業についても約5割の事業者が売上げが半減しているという結果でありました。

また、5月以降、資金繰りのための融資を受ける際に必要なセーフティネット保証等の認定申請件数も増加しており、あらゆる事業において新型コロナウイルス感染拡大による影響が出ているものと捉えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 あらゆる企業に影響が出ているというふうに、この集計結果を見ていまして本当にそのとおりでと思います。

今度の6月会議では、新型コロナウイルス感染に対しての支援策としていろいろ取り組まれておりますが、ぜひ実態を、この商工会の実態で、そのほかにも商工会に加入していらっしゃる方もいらっしゃるかと思います。いろんな点で皆さん悩んでいらっしゃる方が多いかと思っておりますので、実態を捉えて廃業とならないように支援をしていただきたいと思いますというふうに思います。また、活性化のために支援をぜひしていただきたいと思います。

5点目として、支援、補償の情報をまとめて知らせしてほしいという点でお尋ねしたいと思います。

皆さん、どの方も情報が欲しいというふうに回答を頂いております。感染の状況も、政府、県、町の対応も本当に日々刻々と変化をしております。今日言った支援対策が、またそれが拡大してもっと緩和されたりとか、いろいろ本当に変わってきております。ホームページに掲載されていても見れない方も多いのではないのでしょうか。6月号の広報には掲

載されていたように、急を要するようなものは回覧板や目につくところの掲示でも可能かと思っております。

また、社協なんかでは生活相談がかなり増えているというふうに聞いております。支援があることを知らずに悩んでおられる方もいらっしゃるかと思います。よく目につくようにして、また声をかけることによって、こんな支援があったというようなことで助かる方もいらっしゃるかと思いますので、ぜひ正確な情報を流していただきたいと思います。

皆さんとても不安に思っていると思いますので、ぜひこの点について見解をお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町では、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援等の情報を広報やホームページ、また新聞社にも情報を提供し、町民の皆様にも周知しております。

先ほど議員おっしゃられたとおりに、6月号の広報に現状の支援策を掲載させておりますし、緊急時等に関しましては、チラシの配布等で町民の皆様に分かりやすい情報の周知に心がけております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ぜひ継続をしてほしいと思います。

ホームページなんかには、ちゃんと担当の電話番号なんかも記されておりましたので、そういうふうにもっと知りたいというようなときには電話で問合せができるようにしていただくと助かるかなというふうに思います。

6点目として、公民館に、人の集まる場所に非接触型の体温計を購入してほしいと思います。

公民館でのいきいきサロン、集まるときに

検温をし、前もって体調を考えて参加することは大事な点ですが、公民館へ来たときに1つ体温計があればよいかと思っておりますので、こうしたものを購入していただきたいというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長【中川達君】 文化スポーツ課長、上出勝浩君。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 上出勝浩君 登壇〕

○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【上出勝浩君】 質問にお答えいたします。

現在、公民館においては、感染拡大予防ガイドラインにより、利用者に予防策の徹底をお願いいたしております。その中で、来館前に検温を行うこととし、発熱やせきなどの風邪の症状がある場合は入館を制限いたしております。

議員ご提案の非接触型の体温計については、既に6地区の公民館において用意がされ、さらに6地区が購入予定でもあります。以上のことから、各地区にてご用意いただくようお願いをいたしておるものであります。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 前もって各自ということではありますが、なかなか忘れて、時間がない、走ってその場所へ行ってというような方もいらっしゃるのでは。

今、12地区が購入予定もしくは購入したということですが、そこへ補助していただけたらとても助かるんじゃないかなと。消毒液とかも買うこともできますので、そういう点におきましても、公共の場ではそうしたものが必ず置いてあるようにしていただきたいというふうに思います。また検討していただきたいと思っております。

7点目として、小中学校の休校中の授業の取戻し、安心・安全な学校生活についてお尋ねをしていきたいと思っております。

6月1日から、やっと通常の学校生活が始

まりました。新1年生は初めての学校生活、マスクをして汗びっしょりになって懸命に歩いていきます。

京都の子供たちアンケートの記事の紹介をちょっとしてみたいと思っております。

休校中、子供たちはどんな思いで過ごしているのかなということで、子供たちが答えるアンケートです。

小さい子は、コロナウイルスについて分かっているようでよく分からない。だから怖い思いで過ごしていたことが伝わってきます。例えば、ある子供は、体に小さなほくろのような点がある絵を描いて、この点がコロナ、ここから入って胃に入って死んでしまうと。また、感染の恐怖心で外にほとんど出ていない子もいました。大人が思うよりずっと怖い思いをしていたことがアンケートから分かり、心に寄り添ったケアが大事なんだと実感しましたとありました。

長期の休校を経て再開はされたものの、感染症や熱中症への心配もあります。夏休みも短縮されています。学校でのリズムに慣れ、元気に学校に通うことが一番ですが、授業の取戻しというような点もありますし、安心・安全な学校生活について悩んでいらっしゃるのではないかと思います。対策についてお尋ねをしたいと思います。

○議長【中川達君】 学校教育課長、堀川竜一君。

〔学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 お答えいたします。

臨時休業による学習の遅れを取り戻し、授業時間を確保するため、夏季休業期間を8月8日から8月17日までの10日間に短縮、冬季休業期間につきましても12月25日から1月6日までの11日間に短縮することといたしました。また、学校行事等の見直しや縮減を行うこととしております。

なお、平日7限授業や土曜授業につきまし

ては、子供たちの負担を考え、実施しないことといたしました。

また、安心・安全な学校生活を送るための対策といたしましては、文部科学省からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、登校時の検温チェック表の確認、マスクの着用、手洗いやせきエチケットの指導等、感染症対策の徹底をしております。

また、密閉、密集、密接を避けるために、教室の換気や身体的距離の確保など、感染リスクを低減するための対策を実施しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 一人一人の子供に丁寧な寄り添って心のケアにしっかり取り組む手厚い教育をしていくために、感染対策として1クラス当たり20人ぐらいが、本当は間隔を取るとちょうどいいのではないかなというふうに思います。

内灘町は幸いなことに、ほとんど20人ちょっとぐらいのところが多いかと思えますけれども、ゆとりある教育が、やはりこの感染症という、コロナに対して、休校している間に皆さんはすごくいろいろ考えられて、新しい生活様式というようなことで、学校生活に対してもどうなんだろうかと、もう少しゆっくと、しっかりとしていく必要があるのではないかなというように考えている方も多くなっているんじゃないかなと思います。

そうした中で計算していくと、10万人の教師、教員を増やす必要があると。10万人といっても、今いらっしゃる教員の数の1割程度を増やせば10万人になると。教師の試験についても、結構たくさんの方が教師になれない方が、受験をしてもなれない方もいらっしゃいますので、そういうことを考えると、もっと教師を育てて、未来ある子供たちのために、やはりしっかりと教育をしていくことが必要

でないかなというふうに思います。

そういう点で、教育長、どうでしょうかね。やはり前から言ってました30人以下学級というように、教員がいないということですが、もう少しアンテナを高くしてしっかり内灘の子供たちを支えていってほしいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 北川議員のお気持ちといいますか、教育はもっとゆとりというか、教員を増やせ。全く同感であります。

ただ、これは国がそういう制度として決めていることでありますし、コロナだからということではなく、そういうことも常々、教員を増やすようには要望もしております。お気持ちは重々理解をいたします。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 コロナだからというより、コロナの感染症で休校になっているいろいろな皆さんが考えて、新しい学校生活もどんな生活にしたらいいのかなというように、そういう声が上がってきているのではないかなというふうに私は思っています。ぜひ教育長、また声を大にして教員拡大に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

8点目として、PCR検査体制の拡大についてお尋ねをします。

必要な人が速やかにPCR検査を受けられるようにしてほしい、誰もが願っていることです。

内灘町には医科大があります。医科大とも連携して県へも働きかけ、PCR検査の拡大が図れないかというような声も上がっております。

ぜひPCR検査の拡大について、国や県を巻き込んで、内灘町としては、近くにある医科大ということも連携をしてぜひPCR検査を拡大していってほしいというふうに

思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○議長【中川達君】 保険年金課長兼福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 お答えいたします。

石川県では、感染症の第2波、第3波に備え、今月8日、いしかわPCR検体採取センターを開設いたしております。1日160件から220件に検体採取能力を拡大いたしております。

現在、PCR検査につきましても速やかに検査が行われており、町から要望することは今のところ考えてはおりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 現在のところは間に合っているということですが、第2波、第3波がいつまで起こってくるか分かりません。そういうことも念頭に置いて、やはり近くにある医科大というようなところを頭に置いて連携できないかというようなことも今から働きかけていく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

2番目の質問に移っていききたいと思います。

白帆台インターチェンジ開通に向けての安全対策についてお伺いをしたいと思います。

私は、白帆台インターチェンジについてずっと反対をしてきました。白帆台に静かな住居を求め移り住んだ方が、「また白帆台1丁目と2丁目の真ん中に車の往来が激しくなるのはいかがなものか」と。インター近くには権現森公園があり、また霊園もある。そして鳥のさえずりや樹木を楽しみ、歩くには最高の場所です。自然から見ても害があると思い、また予算的にも、インターチェンジに大きなお金を使うより、やはり町の福祉のほうに回してほしいなという思いがあり、反対をしてきました。

いよいよ今年の秋には完成となります。道路ができれば便利で、初めは少なくとも、すぐ多くの車が走るようになってきます。小学校、保育所があるという点からも、安全対策をしっかりとってほしいと思います。

第1に、白帆台住宅内への進入に、例えば時間帯または住民以外は直に入れない制限を設けるなどの配慮が必要かと思いますが、どのような計画をしていますか。また、住民への説明会など計画をしていますか。お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 都市整備部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご質問の交通量が増えるということに伴います安全対策としましては、白帆台中央部の交差点3か所全てに信号機を設置いたします。現在、信号機の設置は、残り1か所でございます。本年秋の開通に間に合うべく、今、県の公安委員会と協議を進めているところでございます。

次に、歩行者の安全を図るために、交差点も含めまして、歩道と車道を分離する防護柵を設置する予定でございます。

最後に、先ほど申されました、関係のない車が団地内に入ってくるという誤進入を防ぐことが大事ではないかというご質問でございますが、そういう誤進入を防ぐことにもなります案内看板を設置しまして、インターチェンジ利用者に対する適切な誘導を含めまして、安全対策には万全を期す所存でございます。

なお、説明会につきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 小学校もできたことですので子供たちのことは本当に心配しておりますので、ぜひ今おっしゃられたようなこ

とを実行していった、安全に配慮していったほしいと思います。

また、ぜひね、心配していらっしゃるご父兄の方もいらっしゃると思いますので、説明会などをしていただけたらなと思います。こんなふうにしていきますよというようなことで。

それと、もう一つ心配なのは、のと里山海道を走っていると、通常は本線からの出口が先にある、それから入り口が来るというのが通常ですけれども、この場合は反対で、まずは入り口があって、それから500メートルも行かないところに出口があるというようなことで、とても間隔がないというようなことで事故が起きるんじゃないかなというような心配がとてもあります。

特に冬場、凍結時には大変危険な状態になるんじゃないかと予想されますので、道路標識、道路標示などで十分な危険防止が必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、この辺のところの安全策はどのようにお考えでしょうか。

○議長【中川達君】 都市整備部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

内灘白帆台インターチェンジ開通後につきましては、その道路の管理につきましては石川県が行うこととなります。そのため、町では、開通後の安全対策につきまして、公安委員会並びに石川県と協議を行ってまいりました。

その対策につきましては、進入車両を知らせる合流注意の標識やインター出口を知らせる標識のほか、先ほど申されましたように、路面標示での周知等により車両通行の安全が十分図られるとの判断から、開通までにこれらの安全対策を実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 私はとても車の運転が下手なので、本当にぼんと入ってこられたらどうしようかと思うようなふうに思いますので、ぜひ念には念をして安全対策、よろしくをお願いします。

最後の質問に移ります。

買物や散歩時に一休みできる場所が欲しい。

内灘町は、県道からのと里山海道に林帯遊歩道を頂点に、日本海へと坂の多い町です。

今後ますます高齢化が進んでいくことでしよう。「買物をして上がってくるには、途中で荷物を置いて一休みできる場所があると大変助かるのにね」とか、「バス停で待っているとき、石垣に持たれたりしている人をよく見かける。座るところがあるとよいのにね」。また、時々歩いている方が立ち止まって、しばらくしてまた一步一步と歩き出して行かれる姿をよく見かけます。

こうした中でちょっと一服できるような、ベンチのような大げさなものでなくて夕涼み台のようなもの。鮮やかな色で、内灘町にこんなに温かい、いろんな、色とりどりにして夢のある、そういうような、ちょっと一休みできるようなものを置いていただけないかというふうに思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長【中川達君】 都市建設課長、上前浩和君。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 お答えいたします。

議員ご質問の一休みができるような場所としてベンチの設置が考えられますが、道路におきます歩道において、歩行者同士の安全の確保、また新たにベンチの設置を考えますと、部分的に幅3.5メートル以上の歩道が必要となります。

そのほか、ベンチの設置により、歩行者のスムーズな動線が支障とならないよう工夫す

るなどの必要がございます。

町としましては、まず第一に歩行者の安全な通行、歩行空間を確保することが大事であると考えており、現段階におきましては、歩道におきますベンチの設置は困難であると考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 通常考えるとそういうふうに答弁が返ってくるかなと思いますが、高齢者の方たちが重い荷物を持って上がってくるところを想像して、ここにはできないかな、ここにはどんなのを置くことができないかなという目で見えていくと、私自身も、ちょっとお話を聞いたときには無理かなと思ったんですが、例えば給食センターのもうちょっと上がったところに、木陰のところにちょっとしたスペースがあります。というように、いろんなところで町をよく歩いてみると、ここにちょっと置いてあげれば助かるんじゃないかなというようなどころがありますので、ぜひ歩いてみて、坂道で重い荷物を背負って歩いてみていただいたら、こんなところで一服できたらいいのになということ町民の立場に立ってまたみていってほしいなど、ご検討をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長【中川達君】 11番、清水文雄議員。

〔11番 清水文雄君 登壇〕

○11番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。社会民主党、清水文雄でございます。

内灘町の新型コロナ感染症対策について、まず質問をいたします。

4月7日に7都府県に発出され16日に全国へ拡大された緊急事態宣言は5月31日まで延長をされていましたが、4月14日及び21日の一部解除を経て、5月25日に全面解除になりました。

緊急事態宣言は解除されたわけではありま

すけれども、安全宣言や終息宣言ではございません。新型コロナウイルスが消滅したり、有効なワクチンや治療薬で対応できるようになったわけでもございません。

したがって、第2波、第3波へ備えるためにも一定の自粛、自制、休業も続けざるを得ず、公的な支援や補償は不可欠であるというふうに言えます。実情に応じて取組を柔軟に見直し、必要な対策を追加することが必要だというふうに思うわけであります。

既に新型コロナウイルス感染症の影響で解雇や雇い止めが見込まれる労働者が1万人を超え、日を追うごとに増加をしているところでございます。来年半ばまでに約100万人の雇用が失われるとの民間エコノミストの試算もされているところでございます。

このまま景気が悪化をし続ければ、生活が困窮し、自殺者が増える可能性も高いのであります。経済によって失われる命も救わなければなりません。感染拡大防止や医療提供体制の整備とともに、きめ細やか、かつ大胆な雇用・生活・経済活動支援を図るよう強く求めまして、質問に入らせていただきます。

質問の1番目のメインは、1番の質問の7項目めにあります。新型コロナ感染症は、第2波、第3波が懸念されている。町民生活や事業者の経済活動への影響は続いており、長期的な支援策が求められている。今後の町民生活や町内事業者の経済活動を町として支援するため、水道料の基本料金の免除を提案する。町長の考えを聞くという、こういう質問を予定しておりました。

私はこのことを、事前に担当部長に検討を要請していたわけでもございますが、財政的にも無理ということでもございます。これは難しいのかなというふうに思っておりましたら、この議会で、5月から9月までの5か月間ではあります、町内全世帯、全事業所の水道料金基本料を免除する議案が提出されております。町民生活と経済活動の安定のため

に水道基本料金の免除を実現をしていただき、まだ可決しておりませんが、まずはお礼を申し上げたいというふうに思います。

この質問のほかにも、新型コロナウイルス感染症対策で財政面から幾つかの質問をしておりますので、町の答弁をお願いをいたします。

まず、1つは、この新型コロナウイルス感染症対策で町が実施した施策と個別の予算及び費用をお聞きをします。あわせて、町単独で実施をした事業と予算及び費用もお聞きをいたします。さらには、国及び県よりの交付金、補助金、そして町からの持ち出し額もお聞きをします。よろしくをお願いをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大で地域経済や住民生活に大きな影響が出ている中、現在、国を挙げて緊急経済対策等を講じて対応に当たっているところでございます。

本町でもこれまでに総額28億5,000万円余りの補正予算を組み、町民の皆様への経済的な支援や感染拡大の防止等に取り組んでいるところでございます。

主な施策とその予算額につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として実施している、全ての町民の皆様へ1人10万円を支給する特別定額給付金事業に26億9,500万円を、児童手当を1万円上乗せして支給する子育て世帯臨時特別給付金事業に約3,700万円を予算計上し、全額、国の補助金を財源として実施をしております。

また、町独自の主な施策として、町民の皆様や事業者等の皆様に対して行う経済対策では、18歳までの子供1人当たり1万円を支給する子育て応援臨時給付金事業に約4,400万円を、ひとり親家庭等へ1世帯当たり1万円を支給するひとり親家庭等応援臨時給付金に約300万円を予算計上しております。

また、町内の事業者のうち、前年度より売上げが30%以上減少し、国の支援制度（持続化給付金）から外れた事業者に対して、事業継続を支援するための事業継続化緊急支援事業として2,000万円の予算を計上し、経済的な支援に取り組んでおります。

そのほか、感染拡大防止対策として、町内全世帯へ不織布マスクを50枚入り1箱を無償で提供するマスク配布事業に約2,700万円、県からの休業要請を受け休業した事業者へ支給する休業協力金に対する町負担金として2,000万円などを予算計上しております。

これら町独自事業の予算総額は約1億1,400万円となりますが、議員の皆様への報酬や町三役の給料の減額により財源の一部を捻出したほか、国が緊急経済対策として、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業が実施できるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設しており、本町へ約1億2,600万円の交付金が配分されることとなっております。この交付金が活用できれば、町の一般財源を持ち出すことなく、これらの事業を行うことが可能となります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ありがとうございます。

今日の朝日新聞にも出ておりましたけれども、このコロナ影響で収入の減の人が、非正規雇用者で30%、3人に1人、正規職員で5人に1人、21%。なかなか大変厳しい働き方になってます。

そういう意味じゃ、今議会への6月の補正予算で今提出されておりますけれども、今後、新型コロナウイルス感染症対策で町はどのような施策を考えているのか。また、その財政的裏づけ、その総額と町からの持ち出し額をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

緊急事態宣言が解除され、経済活動も徐々に戻りつつある中、町といたしましても引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努める一方で、地元経済の再生及び活性化を支援していく必要があると考えております。

そこで、今回の6月会議に提出しました補正予算案には、それらの対策費用を盛り込んでおります。

まず、感染予防策として、AIを活用した体温検知カメラを小中学校及び保育所に設置し、児童生徒の健康状態の把握に努めます。また、小中学校の手洗い蛇口をレバー式に改修し、衛生面にも配慮いたします。

経済支援策では、上下水道の基本料金を4か月間免除するほか、プレミアム付商品券の発行補助や、住宅リフォーム助成金制度も新たに設けます。

今回の新型コロナウイルス対策に関連する補正予算案の総額は約1億円でございます。その財源として、国庫補助金のほか、石川県市町村振興協会等からの臨時交付金等が約5,000万あり、町の持ち出し額は5,000万となります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから、今年度、事業を中止した予算約2,000万円の減額補正も併せて行わせていただきます。

新型コロナウイルス対策につきましては、引き続き、国で第2次補正予算案が現在審議されております。

町といたしましても、今後も状況に応じて追加の補正予算を検討してまいります。その際には、財源として、国からの臨時交付金の活用と併せ、今後執行を予定している今年度事業につきましても、事業の中止や見直しなどを行った場合、予算の組替えなどして対応してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、この新型コロナ

ウイルス対策につきましては、しっかりと速やかに対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

先ほど、何か「上下水道」と私言いましたけれども、これは「上水道」でございます。訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 私も訂正をします。

水道料金、「5か月」というふうに言いましたけれども、「4か月」ということで訂正をさせていただきます。

今ほど、これからのコロナ対策なり、それへの予算構想も含めて、次の質問で聞くはずだった予算の組替えについても柔軟に対応して組み替えていくという答弁をいただきました。

やっぱり内灘町に住んでらっしゃって本当に困っている人たち、そんな人たちのためにも、そこへ目を当ててぜひとも施策を充実させていただきたい。とりわけ、先ほども申しましたけれども、働く人たち、非正規の方たちなんかはひとり親家庭のひとり親という方たちが物すごく多いんです。そういう意味でも、そこへの光を当てていく施策というものも充実をさせていただきたい。

とりわけ財政的に見れば、町の財政調整基金、今年度末で2億1,200万円という財政調整基金の状況でございます。当町の適正額というのは約5億円というふうに聞いております。その半分にも満たない現状であるわけですから、知恵を絞って、今後、町として新型コロナ対策に集中して取り組むための、町長も言っておられましたけれども、事業の見直し、予算の組替え、これについてはぜひとも断行して行っていただきたいと思っております。そのときにやっぱりスポットを当てるのは町民の生活、そこへ目を向けていただきたい。このことについてお答えをいただきます。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

私も、先ほど清水議員がおっしゃりましたひとり親家庭に対する支援はまだ私は足りないかなと感じております。

また、内灘町の町民の皆様の、本当に経済状況とかそういうのを見まして、速やかに今後補正対応してまいりたいと思っておりますので、また議員の皆様にはご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

いずれにいたしましても、スピーディな対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 次に、旧消防庁舎跡地への商業施設誘致についてお聞きをします。

町は現在、旧消防庁舎跡地に町有地と民有地を借地契約をすることによって商業施設誘致事業計画を進めようとしております。この間の議会では、私も含め、町の遊休施設活用、とりわけこの旧消防庁舎の活用の在り方について、委員会や一般質問で町に対して問うてきたわけでございます。

活用については以前、消防庁舎が白帆台へ行くんなら、救急車1台をあそこに置いて町民の安全・安心を守ることを充実させる、そんな提案も議員のほうからなされてきたわけです。さらに、産業支援センター建設の話が持ち上がったときには、旧消防庁舎を活用してはどうか。あそこの向かって左側の建物はまだまだ使える。移転活用についての提案もあったわけです。このように、議会は町に対して有効活用というものを求めてきたところでもあります。

しかし、町の答弁は、この長きにわたって検討中、検討中、それを繰り返してきたものであります。そして、産業支援センター建設にめどがついた昨年6月に、議会のほうへ現在の計画を突如示してきたのであります。

この土地の有効活用については、事業者のほうから聞いたんですが、6年前に町より依頼を受けたというふうに私は聞いております。

まずは、町のこの事業の取組の経緯をお聞きをいたします。昨年9月議会で米田議員が質問をされているわけでございますけれども、明確な答弁がなかったように思いますので、再度具体的にお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 今ほどのようなご質問にお答えいたします。

旧消防庁舎跡地の活用につきましては、消防庁舎の移転が決定した以降、民間事業者にも相談し、あらゆる可能性を調査していたところでもあります。

また、平成29年3月には町公共施設等総合管理計画を策定し、その後も旧消防庁舎跡地を含む町の遊休施設の活用方法を検討していたところでもあります。

そのような中、昨年3月に、事業者側から、旧消防庁舎跡地を活用した商業施設の事業提案がございました。

町では、この事業提案を受けまして、商業施設誘致と併せて、旧消防庁舎跡地の有効活用として民間活力を利用した土地の活用方針を、昨年6月会議において議会の皆様にお示ししたところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 経過をもっと、その政策決定の過程も含めてお聞きをしたかったんですけども、時間がないので、また別の機会にお伺いをしたいと思います。

こういう町の提案の仕方について、議会や委員会では、この計画に対して多くの疑問、疑念というものが議論の中で出ております。

現在まで出ている町への質問を一つ一つお聞きをしますので、お答えをしていただきました

いと思います。

まず1つには、町の商業施設誘致に関しての現在の最優先課題は、白帆台への商業施設の誘致なのではないでしょうか。町の考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

町といたしましては、議員ご指摘のとおり、白帆台地区への商業施設の誘致を最優先課題として捉えております。現在も白帆台については協議しているところでございます。

今6月会議において、白帆台地区における商業施設の事業提案について、議員の皆様にお示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 2つ目ですけれども、現在のこの計画というのは、民有地が含まれていることが問題なのであります。ましてや町の地面よりも民有地のほうが面積が大きい。町に入る借地料は年間1,000万円ということでございますけれども、民地の所有者にはこの年間1,000万円以上の借地料が入ることになるわけでありまして。その額は30年で3億円以上というふうに試算がされております。

こうした計画の在り方というのは、行政の民地所有者への利益誘導、利権と見られはしないのか。私は、事業者が負担するという3,000万円の旧消防庁舎解体費用に、こんなことでだまされてはならない、そんなふうに思うわけでありまして。

なぜ、無理やり民有地を絡ませた旧消防庁舎跡地への商業施設誘致なのかお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

旧消防庁舎跡地につきましては、県道から河北潟に向かう奥行きのある不整形地でございます。今回の事業者側からの提案では、町有地と隣接する民有地を併せて活用することで不整形の度合いを軽減し、土地の有効活用を図る提案を受けたものでございます。

町といたしましては、今回の提案について、住民の生活利便性の向上並びに土地の有効活用を図るためであり、行政による民地所有者への利益誘導を行ったものとして捉えてはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 3つ目ですけれども、この地域に商業施設がないのであれば、その必要性というのは十分に理解ができます。

しかし、商業施設は現存しておりまして、今回の誘致によって過当競争が懸念をされると思うんですが、いかがでしょうか。その点について、町の見解をお聞きをいたします。

加えて、誘致される商業施設は以前に町内に出店をしていて、近くに同じ店を出店させ、数年で当初の店を撤退した事業者でございます。私はこのような事業者を信頼することはできません。過当競争の中で、売上げ、調子が悪くなれば、再び撤退していく危険性はないとは言えないのではないかと、そんなふうに思うわけでありまして。

町として、町民との信頼、そういうものが持てないというふうに思わないのか、見解をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 まず、1点目の過当競争が懸念されることについてお答えいたします。

近隣に同様の商業施設があることでサービ

ス競争も懸念されるところでございますが、町といたしましては、相乗効果による集客率の向上、また、それぞれの店舗で魅力あるサービスが提供されることで地域住民の選択肢が増え、生活の利便性が向上するものと考えております。

2点目の事業者への信頼が持てないということについてお答えいたします。

今回の事業計画は、民間企業の判断によるところでございます。今回提案を受けている事業者は、県内外で数多くの店舗実績があり、その事業者が描く商圈として採算性が見込まれた上での提案と捉えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 4つ目ですけれども、産業支援センター建設に伴ってその議論をしているときに、駐車場が少なくなるとの指摘に、町は、消防庁舎が向かいにあるから十分だ、そんな説明をされております。

この地域は包括支援センターがあり、超高齢化社会を迎えようとしている現在、商業施設よりも福祉関係的な活用を行政として考えるべきではないかという声もあるわけであります。

同時に、議会への提案は突如として出てきたものでありまして、「一方的な提案だ。もっと議会や町民の意見を聴いて有効活用を考えていくべきだ」、そんな声があるわけです。業者、コンサル丸投げ、各議員の家に町が説明に来るのではなくて業者が説明に来る。そんな姿勢で本当にこの町をよくしていきたいというふうに思っているのか、疑問が生まれるわけであります。

町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

町といたしましては、土地を賃貸することで長期的な町の自主財源が確保できることから、今回の提案をお示ししているものでございます。

この土地の活用につきましては、議員の皆様や町民の皆様のご意見をいただきながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 委員会の中でもさらに深めた議論になると思いますので、その政策決定過程、それも含めて明らかにしていただきたいというふうに思います。

この質問の最後ですけれども、これからのまちづくりに向けた商業施設誘致への基本計画、基本的な考えをお聞きをしたいと思えます。

先ほど、白帆台へは、この6月議会の中で何らかの形を町議会に示すということでありますけれども、また、町の基本構想の中に、千鳥台コンフォモール地区の商業施設充実、そういうものも組み込まれております。いきなり鶴ヶ丘への誘致を出すんじゃなくて、計画に基づいて、きちっとした考えの下で行っていただきたい。基本的考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 今ほご質問にお答えいたします。

現在、町には、町が所有する白帆台地区の商業施設用地と、民間が所有するコンフォモール内灘の商業施設用地がございます。

町といたしましては、定住促進を図る上で何よりも、今後も人口の増加が見込まれる白帆台地区への商業施設の誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、町の活性化を図る上では、内灘海岸

のにぎわいの創出が大変重要であるというふうに考えております。コンフォモール内灘の商業施設用地につきましては、所有者である民間事業者と連携を密に、今後も引き続き商業施設の誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 商業施設誘致についてはこれで終わりますけれども、町長がやっぱり真剣になって取り組むなら、答弁を町長からいただきたい。きちっと自分の考え、それを示していただきたい。町長答弁がなかったことを大変残念に思っております。そのことが業者丸投げ、そんなふうに見られるわけですから、よろしく願いをしたいと思えます。

最後の質問です。今ほどもありました夏のにぎわい創出、内灘海岸、海水浴場についてです。

今年のオープンはしないという、北國新聞一面に大きな記事が載っておりました。

オープンはしないけれども、現在も多くの方たちが平日休日問わず訪れているわけでございます。

そういうことから考えれば、新型コロナウイルス感染症対策、これが必要だというふうに思えます。オープンしないから町の責任はない、そんなふうを考えているんだったら、これは大きな問題になってくるというふうに思えます。

町としての対策の考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 観光振興室長、長谷川万里子さん。

〔地域産業振興課長兼観光振興室長 長谷川万里子君 登壇〕

○地域産業振興課長兼観光振興室長【長谷川万里子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

海水浴場につきましては、密室ではないも

の、開設すれば人が集中するということが予想され、トイレやシャワー室など狭い共用施設を不特定多数の方が利用することとなります。また、感染者等が出た場合に海水浴場利用者を特定することも困難なため、町営内灘海水浴場につきましては、来場者の皆様の健康と安全を最優先に考慮し、今年度の開設は中止と判断させていただきました。

また、オープンしないにせよ感染症対策などが必要ではとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策といたしまして、海岸であっても人との間隔、いわゆるソーシャルディスタンスを十分に保つこと、せきエチケットの徹底、ごみの持ち帰りなどについて、啓発看板の設置などで海岸利用者の方にも呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 町として3密の対策を取れるのかどうか、ちょっと分からないんですけど。

現在、既に多くの方が訪れて、先日も4名の方が沖に流されて救助隊が出動をして、あわや水難事故というような状況も起きております。また、その前には、若者が海岸でバーベキューをして周りの物に火が移ったと。燃やしたのか移ったのか、ちょっと分からないんですけれども、燃やして消防隊が出動しております。こういうことが想定されるんですよ。

町が海水浴場はオープンしないというふうに言っても、はたから見たらそれは責任逃れというふうにしが見えない。もっと具体的な、監視員の配置、ごみの処理の仕方、防犯の対策、そういうものについてきちっとしたまとめを示していただきたい、そんなふうに思えます。いかがですか。

駐車場対策も、これ大変です。あこ、今まで町で広めとったんですけれども、駐車場がないということになれば、スーパーの駐車場

界の感染者数は725万人を超え、死者も41万人を超える事態となっています。また、国内の感染者数は1万7,967人、死者938人となっており、我が石川県内における感染者数は299人、死者27人を数える状況となっております。

そしてまた、この新型コロナウイルス禍は、人々の生命や健康を損なうばかりではなく、感染拡大防止のための世界的な外出制限の実施や集会、イベントの開催自粛あるいは中止等々によって、運輸交通業、飲食業、宿泊業、そしてそれらに付随している広い裾野の広範なサービス産業全般において連鎖的で、かつ大規模な需要の縮減を生じさせつつあります。

また、感染拡大に伴う世界的なサプライチェーンの混乱による部品供給の遅れから、製造業や建築業などの活動の休停止による経済の減速も生じ、多くの人々の生活や経済に甚大な被害を与え続けております。それらの事業者の中には、事業継続の危機に直面している事態ともなっております。

また、それらの事業関連の勤労者の中には、給与の激減に見舞われ生活困窮に直面している方々も多く出ている状況となっております。特に非正規雇用が多くを占めるひとり親家庭、とりわけシングルマザーと呼ばれている家庭では、経済的な危機に直面している家庭が全国的に多くあると報じられており、その危機は一層顕著なものであることはご承知のとおりであります。

このような重大な事態の中で、内灘町民の生命と健康、経済、そして生活を守るという大切な使命を担っているのは、言うまでもなく、町民に最も身近な基礎自治体である内灘町にほかならないのであります。

私たち議会議員は、執行部と共に、この内灘町という自治体の運営に重い責任を負う者として、このコロナ禍の中で仕事を減じられ、またそれによって生活の糧を減じられつつある人々が存在することに思いを巡らすことが、今、何よりも求められていると思うのであり

ます。私たちは、今こそその心を見開き、しかるべき施策をもって社会的弱者に寄り添い、適時適切なる支援施策をもって対処しなければならぬと思うのであります。

そうした思いを込めて、ただいまから3点の課題について質問を行います。

第1点目は、町立小中学校の新型コロナウイルス感染症対策の充実についての町の認識と対応をお尋ねするものであります。第2点目は、気候非常事態宣言で環境のまちづくりを目指す考えはないかと町執行部の認識をお尋ねするものであります。第3点目は、新型コロナウイルス禍で苦境にあるひとり親家庭、とりわけシングルマザー家庭への支援策の拡充策を問うものであります。

さて、第1点目の質問に入ります。

6月1日、本町の7つの小中学校では、全国のほとんどの小中学校と同様に授業が再開されました。子供たちの成長にとって欠くことのできない大きな役割を果たす小中学校が感染症拡大防止のために緊急に閉鎖されていたことから、これは誰もが待ちに待った学校再開でありました。

ところが、5月31日、福岡県北九州市の小学校で児童の1人が新型コロナウイルスに感染していたところ、新たに4人の児童が感染するという学校クラスターの発生があったと今月1日に新聞各社に報道されておりました。

この新型コロナウイルスは、従来の季節性インフルエンザとは異なる性質を持つウイルスだということが次第に明らかになりつつあるようです。

従来の季節性インフルエンザウイルスは、寒冷・乾燥期には感染が拡大する反面、高温・湿潤期には急速に感染力が弱まっていたことから、新型コロナウイルスも初夏になれば感染が下火になるとの期待も持たれていましたが、残念ながら、夏日が連続するような今日の状況になってもその感染力にはあまり影響がないようであり、再開された学校教育の現

場は、常に感染拡大の場となる可能性があるとの認識の下、学校運営に当たる必要があると思うのであります。

クラス単位の集団学習形態を基本とする小中学校では、主な感染経路が飛沫感染と接触感染である新型コロナウイルスから感染を防止することはかなり難しいことであると思います。なぜなら、学校生活そのものが究極の3密的な環境であることや、子供たちの人間としての成長そのものがその密接な親近性の中で自然と生まれ、直接的に接触し合うような関係性を大切にする中で成長を遂げていくもののようにも思われるからであります。

そのような中で、子供たちに、子供たち相互の対人距離を1.5メートルとか2メートルを取るというソーシャルディスタンスの実践は、極めて難しいのではないかと思うのであります。また、登校時の検温実施やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの励行、また手洗いの徹底等々、なし得る対策で最善を尽くしていても、この新型コロナウイルスそのものが、感染者の約8割が無症状や軽症にとどまることや、発症の2日前からウイルスが体外に排出されるという性質を持つことから、学校での発症を抑えることは極めて難しいと思われるのであります。

このような新型コロナウイルスの条件下にある小中学校において、万一、感染が疑われる症状の児童生徒が学校管理下で出た場合には、当然ながら、学校保健安全法の規定に基づき、県教委からのあらかじめの指導方針に基づき、あるいは校医の指示を仰ぎ、校長の指揮の下で養護教諭が中心となって最善の対処をすることとなると思うのであります。

もちろん、新型コロナウイルスは極めて危険な感染症であることから、たとえ学校内において医療行為に類する行為はないにしても、病院に搬送されるまでの間に当該児童生徒が嘔吐し、あるいはトイレを使用した場合等においては、細心の注意をもって事後処理がな

されると思うのであります。

ただ、そうした場合にも、この新型コロナウイルスは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される第一種感染症の類いであると思われることから、学校設置者としての町の果たすべき役割と責務について、その認識と対処等、その準備の状況についてお伺いするものであります。

この5月会議に提案されている一般会計予算において、新型コロナウイルス関連の小中学校費の予算にAI体温検知カメラを小中学校合わせて9台導入のための備品購入費として417万円を計上、また、手洗い場の蛇口ハンドルをレバー式に改善するための修繕費として小中合わせて160万円を計上していることは、コロナ対策としての施設設備に責任を負う学校管理者として、誠に時宜にかなったものであると思うのであります。速やかな予算執行により、学校現場の安全性向上のために一日も早い設置や改修を願うものであります。

ただ、これらは感染者発生 of 未然防止に類する予算であります。私が懸念しているのは、学校管理下で感染の疑いがある児童生徒が発生した場合の対処において、学校設置者としての町が果たすべき役割と、そのための備品や消耗品類等の準備状況についてであります。

そこでお尋ねをいたします。

感染が疑われる児童生徒の発生ということで想定されるのは、登校時には体温に異常はなかったものの、登校時から下校時までの学校管理下の数時間のうちに急な発熱など体調に異変が生じた場合であると思われ。その場合には通常の保健室での対応ではなく、特別に用意してある別室での対処となると思うのであります。その場合の養護教諭の着衣はどのようなものになるのでしょうか。

養護教諭は普通の白衣のまま、マスクとフェイスガードと手袋という装備だけで対処するのでしょうか。万一その児童生徒が後刻

のPCR検査で陽性判定となった場合には、救護に当たった養護教諭がその着衣のままでは、校内を歩くという行為があれば、感染をさらに拡大させる事態となることが懸念されます。

学校設置者としての町として、何か防護服のような特別の着衣を考えているのでありましようか。もし既に準備をなされているというのであれば、町内7つの小中学校における防護服等の事前準備等の状況はどのようになっているかお伺いをいたします。

また、全国的にコロナ感染症対策の一環として、休校などによる子供たちの学習の遅れに対する方策としてオンライン環境の整備が急がれているようでございますが、オンライン学習環境の内灘町における現状と今後の課題についてどのような認識を持っておられるのか、併せてお伺いをするものであります。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

学校における感染症対策につきましては、国、県の指針に基づき対応することとしております。

学校管理下において児童生徒の発熱を確認した場合は、速やかに保護者に連絡し、安全に帰宅させることとしており、帰宅できるまでの間は、感染リスクを防ぐため、事前に決められた別室で待機させることとしております。

なお、養護教諭の着衣につきましては、町作成の感染症対応マニュアルに基づき、使い捨て防護エプロンを着用いたします。防護エプロンにつきましては、小中学校に既に配置をしております。

もう1点目のオンライン学習についての質問にお答えいたします。

本年、小中学校保護者を対象に調査をいたしました結果、約80%の家庭でパソコンを保有しており、約90%の家庭でネットワーク環

境を保有していることが分かりました。

この状況を踏まえ、遠隔授業実施に向けて、未整備家庭に対して対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 学校における着衣の準備等をなされているということを知り、安心をいたしました。しっかりと対応していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

私の都合で質問の順番を変えまして、3番目に予定していた、コロナ禍で苦境にあるひとり親家庭への支援拡充についての質問を、順番を変えてさせていただきます。

「子どもは、内灘町の夢、希望です。すべての子どもは、砂丘に燦々とふりそそぐ太陽の光のように輝く瞳を持ち、未来へ、世界へ羽ばたく可能性に満ちた大切な存在です」。ご承知のように、これは平成23年12月26日に制定された本町の子ども権利条例の前文の冒頭部分の言葉であります。

そして、この格調高い言葉で始まる前文は、その締めくくりの部分でこう述べています。

「子どもは、社会の一員として尊重され、大人とともに内灘のまちづくりを担っています。自然や文化と交わりがあり、人と人の温かなつながりのある、子どもとともに作り上げるまちは、すべてのひとにとってやさしいまちとなります」。このように、内灘町という地域社会自体を、誰にとっても優しい地域共生社会として実現していく上で、全ての子供を社会として大切に育てることの意義を述べて、その前文を締めくくっています。

さて、今日の日本では、子供の貧困が大きな問題となっております。そのため、施策として平成25年6月には子供の貧困対策の推進に関する法律が公布され、国主導で様々な支援施策が展開されてまいりました。

その背景には、世界第3位のGDPを誇る

経済大国であるはずの日本であります。こと子どもの貧困率という国際的な統計においては、OECD諸国中で10番目、中でもひとり親家庭の子どもの貧困率では、OECD諸国中で最も高い50.8%を示しております。つまりOECD諸国の最下位に位置していることから、こうした立法措置による国の施策が始まったのであります。

平成28年度全国ひとり親世帯等調査によれば、母子世帯では123万2,000世帯、父子世帯では18万7,000世帯であり、それらの世帯での就業状況ではパート・アルバイトの占める比率が、父子世帯では6.4%であるのに対し、母子世帯では43.8%を占めております。そして母または父自身の年間平均就労収入は、父子家庭が398万円であるのに対し、母子家庭では200万円と、ほぼ2分の1という状況でございます。

以上、まとまった統計数値としては、平成28年度と少し古いものではあります。これらの数値が構成しているひとり親家庭を取り巻く経済上の基本的な構造はほとんど変わらないものと思うのであります。なぜなら、日本社会では労働市場の規制緩和がこの調査後も進む一方であり、相次ぐ法改正で派遣労働の対象範囲が次々と広げられ、非正規雇用者の割合が、特に若年層で顕著に増加しているからであります。

こうした派遣労働やパート・アルバイトの拡大は、企業にとっては、従業員を経営状況に合わせて弾力的に雇用できることから、非正規就業者は誠に都合のよい存在となるからであります。

しかし、非正規の就業者は総じて不安定かつ低廉な賃金という労働条件下で働くことを強いられております。雇用におけるこうした格差が親の貧困という事態を招き、ひいては子供の貧困という社会的問題ともなっているのであります。そしてそのしわ寄せがひとり親家庭に現れ、中でも、パートやアルバイト

で収入を得ているシングルマザーと呼ばれている人たちのところに最も顕著に現れているのであります。

ひとり親家庭世帯は、こうした状況下に置かれたままで、今般の新型コロナウイルスに伴う大きな経済的苦境に見舞われたのであります。ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、全国的に休業や営業時間の短縮が行われ、それに伴い、就業時間の短縮や解雇あるいは派遣切りなどが行われ、働く人たちに大きな経済的な打撃を与える事態となりつつあることは、ご承知のとおりであります。とりわけ、そうした状況の中で最も大きなダメージを受けているのが、るる申し上げましたが、いわゆるシングルマザーと呼ばれている人たちを中心としたひとり親家庭であります。

「鎖は一番弱い輪から破断する」という言葉がございます。この言葉は、鎖は一つ一つの輪が連なってその機能を発揮し、その役割を果たしているものですが、そこに大きな負荷がかかって鎖が切れるときには最も弱い輪の部分が破断するということから、社会が危機に陥ったときには、最も弱い立場にある人に最も顕著な形で危機が迫っているので、社会の機能を確保するためには、そこに注視し、そこに手だてを講ずる必要があるとの警句であると思うのであります。

私たちの社会を健全なものとして成り立たせているのは、鎖のように相互に連なった社会全体の構成員がそれぞれその役割を果たしているからであることは申すまでもありません。もしこの鎖に過大な負荷がかかる事態となったときには、その最も弱い部分に着目して、切れる前に手だてを講ずる英知と努力が私たちには求められているのだと思います。

このひとり親家庭に対して、国も内灘町もそれぞれの立場から速やかに手だてを講じていることは、承知しております。町においては、さきの補正予算で、ひとり親家庭に対し

1世帯当たり1万円を支給することとなりました。また、国においても、第2次補正予算で、ひとり親家庭支援策として児童扶養手当を支給している所得水準が比較的低い家庭に対し5万円を給付し、第2子以降は3万円を加算することになったとメディアは報じております。

そこでお伺いをいたします。

私は、内灘町の施策としての1世帯当たり1万円の支給というのは、今般のコロナ禍で収入減少に見舞われているパート・アルバイトという母子のひとり親家庭、いわゆるシングルマザー家庭の置かれている状況からするとあまりにも低額に過ぎると思うのであります。また、でき得れば1人当たりの金額も2万円として支給すべきであると思うのであります。

それと同時に、町施策は国施策と相まって展開すべきものであり、国施策があるから町がその分の手を抜くということではないのは、子どもの貧困対策の推進に関する法律にも貫かれている法の精神だと思っております。

そして、もう1点は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に定める、子供の貧困対策についての市町村計画が内灘町においては未策定であります。しかし、こうした緊急の事態に的確に対応するためには、子供の貧困対策に対する計画を持っていることが肝要であると思っております。

法律では、この計画の策定は市町村の努力義務となっておりますが、法律に基づく市町村計画の策定を急ぐべきであると思っておりますが、これらについての町の見解を問うものであります。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえた、子育て世帯への町独自の支援策とい

たしましては、18歳以下の児童1人当たりに1万円の給付と、ひとり親家庭に1世帯当たりに1万円を給付する事業を実施しております。

議員のご質問の中にもありましたとおり、国の令和2年度第2次補正予算案にもひとり親家庭への支援策が盛り込まれているところであります。

町といたしましても、子育てと仕事を独りで担うひとり親家庭には特に支援が必要と考えており、さらなる支援について速やかに検討してまいりたいと考えております。

また、従前から実施している当町独自のひとり親家庭の支援策といたしましては、保育園児と高校生を対象としたひとり親家庭等児童奨学金制度やひとり親家庭等医療費助成のほか、小中高校生を対象に塾形式で行う学習支援事業、及び孤食防止のための子ども食堂等がございます。

議員ご指摘の子供の貧困対策に関する計画策定につきましては、令和元年11月に策定されました国の子供の貧困対策に関する大綱、令和2年3月に策定されたいしかわエンゼルプラン2020の内容を踏まえ、策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 計画の策定に取り組むということ、そしてまた子供たちに対する思いを語っていただいて、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、気候非常事態宣言に基づく環境のまちづくりを目指せという問題に移ります。

西暦2000年台に入って、はや20年たちました。そしてこの20年間の世界の全域を取り巻く顕著な事象として、地球温暖化による熱波、豪雨、干ばつ、巨大台風、巨大ハリケーンなどの極端な気象事象の急増と激化が起こっております。そして、現在迫りつつあるこの気

候危機は、人間活動が原因の温暖化ガスの大量排出が主原因であることは、科学的にはつとに検証されているところでございます。

そのため、1992年にはリオデジャネイロで地球サミットが開催され、国連気候変動枠組条約と生物多様性条約の2つの条約が締結されました。温暖化防止のために大気中の温暖化ガスの濃度を安定させること、地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること、生物資源を持続可能であるように利用すること、遺伝資源の利用から生じる利益を公平かつ均衡に配分することが両条約の目的でありました。そして、そのサミットにおいて、先進国は温暖化ガスの排出量を2000年までに1990年の水準に戻す責任を負いました

今、日本は、近年にない異常気象に見舞われております。これは日本だけではございません。例えば、2018年7月の熱中症による死亡者は1,000人を超えておりまして、2018年9月4日の関空を長期間にわたって機能不全に陥らせた台風21号。2019年9月、千葉市付近で最大瞬間風速57.5メートルを記録した巨大台風。そして2019年10月、北陸新幹線の車両を大量に水没させるなど広範な地域に莫大な損害をもたらした台風19号。こういったものが相次いで日本を襲っております。そしてこれは日本だけではなく、世界的な兆候として世界を襲っているわけでございます。

今、世界の国々では、この気候危機に関して、気候危機を克服するための気候非常事態宣言というものを発出して、そして地域住民と共に、あるいは国民と共にその意識を強く持って、その環境に取り組んでいこう、未来社会のためにこれは欠くことのできない問題であるという状況になっております。

日本では、昨年9月に長崎県壱岐市、そして10月には鎌倉市等と続きまして、現在、20の自治体、そして9つの議会がこの気候非常事態宣言を発しております。

内灘町においても、この世界の潮流とも言

うべき環境の重大問題について、将来のCO₂削減をしっかりと計画に組み入れた上で、この気候非常事態宣言を行うべきであると思うのでありますが、町のお考えを伺うものであります。

○議長【中川達君】 住民課担当課長、宮崎重幸君。

〔住民課担当課長兼環境管理室長 宮崎重幸君 登壇〕

○住民課担当課長兼環境管理室長【宮崎重幸君】 ご質問にお答えします。

地球温暖化に起因する気候変動は世界的な問題であり、温暖化対策を進める機運を高めようとする国連気候行動サミットの考え方につきましては、その重要性は認識しております。

近年の台風や豪雨など、異常気象による災害の増加は私たちの生活に大きな影響を及ぼすおそれがあり、その大きな要因である地球温暖化についても継続して対策を講じていかなければならないと考えております。

町では、住宅用太陽光発電、高効率給湯器などの設置に補助を行い、新エネルギー、省エネルギーの導入の推進や、毎年、地球温暖化対策地域協議会を開催するなど、温暖化対策に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために新しい生活様式の実践を心がけているように、温室効果ガス排出削減を目指し、私たち一人一人が生活スタイルを見直し行動するよう、地球温暖化防止についても住民に発信していくことは重要であります。

気候非常事態宣言につきましては、他自治体の取組を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 気候非常事態宣言について、他自治体の動向も見ながら取り組んでいきたいという答弁をいただきました。

どうか、これは世界中の若い世代で大きな

大きな問題になっているんです。内灘町に住んでいる若い世代の人たちに対しても、町自体がこういう取組をするということは大きな夢とか希望とかあるいは意欲とか、そういうものを与える大きなインパクトになると思うので、ぜひとも町において取り組んでいただきたいとお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 議席番号3番、米田一香です。

本日は、3月会議での一般質問に引き続き、町内での新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえて、町民の命と健康を守る体制とウィズコロナの内灘を見据えての質問をいたします。午前中の議案第48号令和2年度一般会計補正予算（第3号）への質疑で得た答弁や、さきに質問された北川議員、清水議員、また西尾議員への答弁を踏まえまして、通告に従い質問をしていきたいと思っておりますので、少しお聞き苦しい点があるかもしれませんが、ご容赦願います。

皆さんご承知の新型コロナウイルスは、昨年12月に中国湖北省武漢市を中心に大規模な流行が認められて、今なお世界的な感染の拡大とそれに伴う様々な影響が続いているところでございます。

石川県では、2月21日にPCR検査陽性患者が初めて確認され、2月24日には人口10万人当たりの陽性患者数は東京都を超え、前回ここに質問に立った3月4日には6例だったものが3月末から急増し、4月13日には独自の緊急事態宣言を出すまでに至り、約1か月の外出自粛や休業要請、休校措置を経て、5月14日には石川県を含む39県で緊急事態宣言の解除、そして5月21日には3府県で、25日には5都道県で解除となり、現在に至ります。

この間、県の発表によりますと、町内では

5名の方がPCR検査の陽性となったということですが、どなたも無事に退院となっておりますので安堵しております。

前回、3月の質問時には、町として、積極的な情報収集に努めること、町内で感染者が確認された場合に対策本部を設置し、県と連携を図り中長期に対応していただくといった旨の答弁をいただいておりますけれども、町として、緊急事態宣言の期間も含む3月からの状況をどのように捉えておりますでしょうか。

また、感染者の情報に関しては、個人情報ということもありますので特定できないように配慮しつつ、対応に当たる県から町に対して早急な情報提供がなされていたのでしょうか。あわせて、国からの医療物資は県に配分され、県からの各医療機関に配布があったのですが、限られた物資でありますので、優先順位もあり十分ではなかったということは理解をしているんですけれども、この間に町内の医療を担う施設等に医療物資の在庫の確認やその情報を県と共有することなども含め、情報収集、提供体制についてどのようなことになっていたのでしょうか。教えてください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、町内での感染者が確認された後、いち早く内灘町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しております。これは4月4日でございます。

対策本部会議は、国や県の動向を注視しながら随時開催し、感染症の予防・拡大防止策や生活支援策などの検討をこれまで行ってまいりました。これまでに7回開催をしております。感染症拡大により、町民の皆様におかれましても様々な影響が出ておりますが、一刻も早い終息に向け、今後も気を緩めること

なく感染症対策に努めてまいります。

また、感染者発生の情報提供につきましては、石川県健康危機管理マニュアルにより、情報の公開に当たっては「患者等の人権に十分配慮し、プライバシーの保護に努めるとともに、患者等への偏見や差別が生じないように留意するものとする」となっており、県では、報道発表以外には公表をしておりません。町にも伝えられておりません。

次に、国から配分されます医療物資につきましては、町として、医療機関での在庫確認等は行っておりません。県では、医療機関における必要な医療物資について把握に努めていると聞いております。

町といたしましては、引き続き、感染症予防、感染拡大防止につきまして、情報の収集、町民への情報提供に積極的に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほど町長も述べられましたように、感染された方に関しては、個人情報の保護ということもあり、そもそも感染症に関しては県を中心に対応に当たるといことで、町が十分な情報を得にくいために、町長も様々な判断や対応に苦慮されたことが想像できます。そのような中での4月4日の対応、また7回の会議の開催というのは評価できるのではないかなというふうに思っております。

そのような中で、マスク等医療物資の在庫に関しては町では把握しておらず、県が在庫の把握の管理に努めていたという答弁をいただきました。

実際に医療物資に関しては、県に確認しましたところ、病院と同様に医師の指示の下で医療処置を行っている訪問看護や、利用者さんと接触または吸たんなどを実施する介護施設や訪問介護の現場では、当初は県の配布の名簿から抜けているといった状況でした。こ

れは、町内のこういった施設の方から、「なかなか、優先順位があるのは承知してるけど、本当に来なくて困っている」という声を受けてまして県に確認した次第でございます。

こういった情報から、内灘町に限ったことではない、県内全域で起こっていたことだというふうに承知しておりますけれども、医療保険、介護保険といった安心できる制度があったとしても、町民がふだんから利用している町内のサービスもしくは町外のサービスそれそのもの自体が継続できるかどうかといったことが問題であり、こういった視点でも、もし継続的に町も情報の把握に少しでも努めていたならば、県内どこかの自治体が早くに気づいていたならば、医療物資を分配している県に対して、名簿に抜けているという指摘を具体的に情報提供することで早めの対応ができたのではないかと思うのですが、再質問させていただきますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 今ほどの医療物資の再質問についてお答えいたします。

私もいろいろ、介護施設、介護訪問施設などに、県から医療物資のほうが届いてないという情報を聞きました。

それに基づきまして、町では、町に寄附していただきましたマスクやフェイスシールド、フェイスガードですよね。あれは寄附いただきました。介護関係の施設に全て配布した。町としては、介護関係の施設も頑張っていたかと思っておりますので、もしその施設でコロナの感染が広まった場合に大変なことになりますので、そのような考え方で、寄附いただいた医療物資のほうを配布しております。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 町のほうでもできる限りの対応をされたということですがけれども、やはり物資が届かない、それは配る物資がな

いので致し方ないことですが、やっぱり届かないから皆さん黙って待っていると思うんです。身近なところに相談に来るかなとは思いますが、やっぱり行政機関も完璧ではないと思いますので、届かないけどどうなってるんだということを県に対しても町のほうから問合せ等を、今後、第2波、第3波が起きることがございましたら、またコロナ対策以外でもあってもいいのではないかなと思いますので、検討のほどよろしくお願いたします。

それでは、次の質問ですけど、先日配布された町広報紙でも、新型コロナウイルス感染症に関する情報が大きく分かりやすく掲載されておりました。

前回の質問時には、町では、新型コロナウイルス感染症についての相談や、商工会より飲食店のキャンセルや物資、資金繰りの心配を把握しておられたと答弁をいただいておりますけれども、この3か月間で、町民の生活及び社会機能の安定の確保に関して町へ寄せられた相談件数の推移と、相談内容からの課題や暮らしへの影響をどのように具体的に分析をされているのでしょうか。教えてください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ただいまの質問にお答えいたします。

現在、町全般においての新型コロナウイルス感染症に関する問合せにつきましては、約700件となっております。

健康問題での相談につきましては、新型コロナウイルスが全国的に流行した4月の問合せが多く、県が特別警戒区域に指定され、外出自粛などの措置を取り感染者が減少し始めた5月には減少してきております。

自粛に伴い町内の各店舗や施設が休業となることで、町民または事業者より経済的な内容の問合せが多数あり、事業の経営面での影

響が大きいと考えられます。

そのほか、保育園等の登園自粛や高齢者のデイサービス等について、各公共施設の再開時期、公園の利用について、また、収入減少による生活の不安等の問合せが多数ございました。

県では5月14日に緊急事態宣言が解除となりましたが、第2波、第3波の感染拡大に備えながら、引き続き感染防止対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 700件ということで、4月には多くて5月には少し減少してきたということでございますけれども、これは氷山の一角でして、相談に来ない方でもやっぱり不安に思っているという方は、本当に町民の多くの皆様が不安を感じていたんだということが分かる、見えてくるわけでございますけれども。

この今までの3名の午前中の議員、そして西尾議員の質問と重複すると思っておりますけれども、こういった相談を受けたことに対して対応したこと、それから今後の具体的な取組について、それぞれお伺いしたいと思えます。医療と救急体制や介護福祉、保育、学校教育と生涯学習、町商工業や町行事やイベント、防災対策などそれぞれの分野に関してお答えをお願いいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 ただいまの質問についてお答えいたします。

町では、感染症拡大防止のため、様々な対応を取っております。

庁舎内では、役場職員のマスクの着用や検温、消毒液の配置による消毒の徹底、飛沫感染防止用のビニールカーテンの設置をはじめ、国の緊急事態宣言の発出に合わせ、公共施設の使用や貸館の中止の措置、イベント等の開

催の中止を実施いたしました。また、小中学校においては、休業措置などを実施いたしておりました。また、各種給付金の給付や補助事業なども実施しております。

なお、5月14日の国の緊急事態宣言解除を受け各施設の利用制限を段階的に解除しており、6月1日からは小中学校での通常授業を開始しております。今後も第2波、第3波の感染症拡大に備え、引き続き感染症防止対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほど対応について、また今後についてお答えいただきましたけれども、今ほどの答弁に対して質問をさせていただきますけれども。

特に学校と保育について、午前中の質疑の中でも質問をさせていただいたんですけれども、やはり安心した学校生活を子供たちが送れるように、そして保育を受けられるように、町民皆さん、そして執行部の皆さんも私たちも願っているものではありませんけれども。

質疑で分かったんですけれども、今回の予算の中に含まれている蛇口の変更に関して、先ほどの質疑でも保健師に意見を聞いてないだろうなという答弁だったんですけれども、接触面積を少なくするということですが、やっぱりより効果的で、それぞれの発達、成長に応じて簡易に使いやすいように、非接触型、自動のものを入れるであるとか、本当に小さな小さな感染対策のことでしょうけれども、やはり有効な、この新型コロナウイルス感染症の対策というものを、一つ一つの積み重ねが大規模な感染の拡大の防止につながっていくものだと私は信じております。

そういった中で、今ざっくりとご答弁をいただきましたけれども、このことに関して、非接触型ではなく接触をする、面積を減らすといったことでしたけど、その辺について、学校のほうでどういった取組をしていくのか

お答えいただきたいんですけれども、お願いいたします。

○議長【中川達君】 米田議員に申し上げます。

提案理由の質疑、質疑とよくお話しになりますけれども、うちの議会は委員会主導で議会の運営をしております。本会議主導の会議とは違うんです。

ですから、そういった、今日はせっかく質疑ということで許しましたけれども、小さな案件に対しては委員会でそれぞれ慎重なる審議をする手はずになっております。そういったことをよく踏まえながら質問をしていただきたいと思っておりますので、気をつけてください。

○3番【米田一香君】 じゃ、議長、いいですか。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

何か質問、答えるんでないが。

○3番【米田一香君】 じゃ、答弁お願いします。

○議長【中川達君】 誰や、答弁？

○3番【米田一香君】 じゃ、聞き方を変えます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほどの質問に対してですけれども、今後のコロナウイルスの感染症対策に対する具体的な取組についてお伺いしたんですけれども、そのお答えがざっくりとお答えいただいたものですから。

そういった中で、その基本的な感染症対策の考え方、小さな感染症対策の積み重ねが町内での大きな感染症の拡大の予防につながると考えているんですけれども、声高なこと通告してありますけれども、学校においてのそういった蛇口の交換の考え方とかについてはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。非接触のほうがいいと思うんですけどどうですか。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 感染リスクをゼロにするという前提に立てば、学校教育はできません。ですから、できるだけ可能な範囲で感染リスクを軽減するという策を取ると。その一つとして、確かに非接触型のほうが優れているという気はします。ただ、どんな状態であっても、私は、その使い方の指導もできるわけです。具体的に言えば、最初から、洗った後、その取っ手も洗うとか水をかけて閉める。そういうことだって一つのリスク管理です。

本当に先ほども、学校自体が3密であるというのは間違いなことです。だから、お金が幾らでもあるなら全部非接触型をやれるかもしれません。しかし、一步前進という形で、ひねる蛇口よりも、手の甲で少し触るけれども、リスクを避けるということを今やろうとしてるわけです。

それが駄目だということになればどうしたらいいのかというふうに思いますけど、そんな考えで一步前進であるということで、西尾議員からも質問がありましたけれども、それも一つの成果であると思っております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 もちろん、どこでも感染リスクをゼロにするというのは不可能な話であります。でも、せつかく町がコロナウイルス感染症の対策に取り組むのであれば、できる限り、想像できる限りの感染リスクを軽減できるような内容にしていくのがいいのではないかなというふうに、せつかく予算を使うのであればというふうに私は思います。

また、ざっくりとお答えいただいたんですけれども、この蛇口のレバーの交換ですけれども、保育所、また小中学校では、先ほど小中学校に関しては教育長がお金があればという話でしたけれども、交換できないのかなというふうに私は思っております。

この今の予算の範囲内では難しいという認

識だということで、委員会に付託されておりますけれども、今の蛇口の予算内ではこういった非接触型の蛇口の導入は難しいという認識でよろしいんですかね。教育長。

○議長【中川達君】 教育長、はっきり。きちっと、駄目なものは駄目やとかいいとかってはっきりしてくださいよ。いつまでも堂々議論で話が進まないですよ。

教育長、久下恭功君。

[教育長 久下恭功君 登壇]

○教育長【久下恭功君】 できることとして、蛇口をレバー式に変えたということで予算をつけました。そういうことです。

今回、そういう非接触型に全部変えるということについては、現在は町としてはするということにはなっておりません。

今後のそういう検討の一つということでは位置づけております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今、教育長の答弁では、検討の一つということですがけれども。

予算がということですがけれども、今、安全性と有効性が確立されてない次亜塩素酸精製水を使用する空間除菌噴霧器、国からの通達前に議会運営委員会で示してしまっており、その後、安全性が確認されるまで執行しないということで上げたものだというふうに質疑でも認識したんですけど。

この空間除菌噴霧器の予算がありますから、安全性が確認されるまで執行しないのであれば、本当は、普通ならば、初めから流用をするというのはよろしくないということだとは私も認識をしておりますが、質疑でも明らかになったように、このような状況下で空間除菌噴霧器の費用を致し方なく確保してしまった、今ついている予算ということが分かりましたので、今回はこの費用を、よくないけど流用をして自動の非接触型蛇口にするという説明をしたならば、町民の皆様に対しても理

など考えております。よろしく申し上げます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 はい、分かりました。

教育については答弁はもらえなかったんですけど。

○議長【中川達君】 何？

○3番【米田一香君】 教育についても聞いたんですけど、答弁いただけなかったんですけれども。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 先ほどから議長もお話しされてますけれども、今のこの経緯の中でその審議をしていただければというふうに思います。この場でそれを、結論を出せるという状況ではないというふうに私は思っています。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 すみません。私の質問が悪かったみたいなので。

聞いたのは、この新型コロナウイルス感染症を機に、少し子供たちにも、こういった感染症というものがどういうものなのか、基本的な、うつらない、うつさないためにはどうするのかといったことを授業として指導したりとか、手洗いノブを洗うであったりとか、そういった教育をしていただけないかということを質問したんですけれども。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 コロナの感染症を、とにかく感染させないということから、今ほど米田議員のおっしゃったような学校での教育に関しては、先生たち、学校を挙げて取り組んでおります。細かい衛生管理マニュアルであるとか教育の中でも子供たちに、それは学年によって理解度が違うかもしれませんが、みんなできちっと守っていきましょう。

私も学校訪問をこの前後、6月1日の前後

に行きましたけれども、子供たちはきちっとマスクをしていますし、休み時間は子供たちは元気に遊んでいます。そこではマスクは取っています、熱中症のことがありますから。ただ、先生方は非常にいろんなことにきめ細かく配慮をしているという現実は間違いありませんので、ご安心いただければというふうに思います。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。これを機に子供たちも、自分の健康を守ること、自分が元気でいられるようにどうすればいいかなということ、人にうつさないためにどうすればいいかなということも考えて行動できるようになっていって、それが継続できればいいなというふうに思っております。

町ではこれまで、感染拡大の防止に向けて様々な対応を取られてきましたが、3月の一般質問でも、町長からも、感染拡大を最小限に抑えるためには町民一人一人のご協力が必須だと考えているとお答えをいただいておりますように、今の現状は、町民お一人お一人のご理解と感染予防へのご協力があったためだと心より感謝をしております。

これを機に身につけた、これまでも持っていらっしゃったかもしれないですけども、これを機に身につけた知識や対処行動を継続していただき、今後も気を緩めることなく続けていただくことが、地域の医療を守り、自分自身の健康を守り、そして経済の早期回復、学校生活や地域活動などの安寧で活気ある暮らしにつながっていくものだと信じております。

全国及び世界規模での状況を踏まえ、有効な治療法及び予防法の確立、そして収束までの長期的な見通し、町民の命と健康を守る体制をどのように考えておりますでしょうか。

県内でのクラスターの発生、そして新聞でも報道されておりますけれども、実際に感染

された方への誹謗中傷であったりとか、感染者の方と関わる方に対して、または家族に対しての心ない言葉、そして態度であったりとか行動が報道されることを目にするたびに私も心を痛めておりますけれども、こういった誰もが感染する、させてしまう可能性があるということを念頭に置いて、これまでも、そしてこれからも、町内においては一人一人が心ある対応ができたらいいなというふうに、温かいまちであってほしいなというふうに私は思っております。

先ほどの学校教育のほうでも質問しましたがけれども、やっぱり正しい感染症に対する知識を持つということは、未知のウイルスに対しての不安を軽減する。そして、自分がうつっても、誰がうつっても、自己責任という言葉ではなくて、誰もがうつり得る、社会全体での課題であるという認識、そして優しい町、優しい地域への対応へとつながっていくものだと思っております。感染された方や、その後、ご家族や関係者に対しての町としての姿勢も併せてお答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答えします。

新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の開発が世界中で進められておりますが、完成までには時間を要するため、収束には時間がかかるものと考えます。

今後も町民の皆様には、感染症の第2波、第3波を最小限に抑えるためにも、国が示す新しい生活様式を参考に感染症予防を継続していただき、町としましても、感染症に関する情報を収集し、感染予防についての周知を継続してまいります。

また、新型コロナウイルスの感染は、議員おっしゃられるとおり、誰にでも起こり得るものであります。感染された方やその家族及

び医療従事者の方々に対する差別や偏見につながらないように努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

では、次のウィズコロナの内灘を見据えてという質問に移っていきたく思います。

先ほどの質問の中で、町への相談件数が700件ということで、特に暮らしに対する、経済に対する心配事が多かったというふうに受け止めているわけですがけれども、やはりこのような町民の皆様の暮らしが直撃を受けているということでございますので、税収の減収が心配されるわけでございます。

今後の中長期的な見通し、経済活動の落ち込みが懸念されるので、財政調整基金の推移を踏まえて、今後の財政状況の見通しについて町の見解をお答えください。

○議長【中川達君】 財政課長、宮本義治君。

〔財政課長 宮本義治君 登壇〕

○財政課長【宮本義治君】 ご質問にお答えします。

本町の歳入予算総額の4分の1相当を占める町税は、令和元年度決算におきましては前年度並みを確保できたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大は経済全体に与える影響も大きく、企業の業績悪化や個人所得の減少を招いております。こうしたことから、令和2年度以降における町税や国からの各種交付金等への影響が懸念されるところでございます。

町が行う新型コロナウイルス感染症の各種対策事業につきましては、その財源として、国から交付金が配分されることとなっております。

しかしながら、町では、国の補助を待たずに早期の対応が必要な事業につきましては、財政調整基金を取り崩すなどして補正予算を組み、対応しているところでございます。

その財政調整基金の残高が減少傾向にある中、町では、新型コロナウイルス感染症対策のほかにも、今後も、高齢社会の進展による社会保障費の増加や、公共施設の長寿命化対策など財政負担も見込まれております。限られる財源の中、知恵を絞って健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 午前中の北川議員の質問とも重複するんですけども、これまでの町で行ってきた新型コロナウイルス対策関係の各種給付金の、町民の暮らしへの支援状況についてお尋ねいたします。

○議長【中川達君】 財政課長、宮本義治君。

〔財政課長 宮本義治君 登壇〕

○財政課長【宮本義治君】 ご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策における各種給付金の支給状況につきましては、まず町民の皆様へ一律10万円を給付する特別定額給付金事業は、先ほども答弁いたしておりますが、6月10日現在、申請率は96.8%で、2万5,836人の方へ給付を終えております。

次に、ひとり親家庭等へ1世帯当たり1万円を給付する内灘町ひとり親家庭等応援臨時給付金は、5月29日に対象の287世帯へ支給を終えております。

また、18歳までの全児童に1人当たり1万円を給付する内灘町子育て応援臨時給付金は、今月5日に2,465世帯、4,278人の方へ支給を終えております。

このほか、国の補助事業であります児童手当に1万円を上乗せして支給する子育て世帯への臨時特別給付金は、今月15日に支給を予定しております。

なお、町独自で行う、売上げの減少した事業者へ支援金を支給する事業持続化緊急支援事業につきましては、今月1日から申請の受付を開始しております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 上下水道料金についても質問しようと思っておりましたけれども、予算の中に含まれているので飛ばしたいと思っております。

そして、国民健康保険税の減免についても質問するつもりでいまして、こちらについてですけれども、北川議員も午前中に質問されておりますけれども、国は国民健康保険料の減免措置を講ずることを決めており、町でも条例の改正で措置を講ずるのですが、国保に関して町民の皆様からの相談というのはなかったでしょうか。また、減免の基準、周知をしっかりとっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、さきの北川議員の質問にもございましたが、国保加入者の給与所得者に対するの傷病手当ですが、先ほど推移を見るとの答弁でしたが、何の推移を見るのか。感染者の推移なのか、暮らしの状況を見るのか、ちょっと分からなかったんですけども、誰もが感染する可能性、重症化する可能性がひとしくあります。

感染した場合または感染が疑われる場合に、個人事業主の方も安心して療養していただく環境を整えるということは大切かなと思っておりますけれども、こういったことを踏まえまして町独自の踏み込んだ対策をお願いしたいんですけども、以上のことに関しまして、国民健康保険税の減免について答弁をお願いいたします。

○議長【中川達君】 保険年金課長、助田有二君。

〔保険年金課長 助田有二君 登壇〕

○保険年金課長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

国民健康保険税の減免につきましては、内灘町国民健康保険税条例の規定に基づき、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により

一定程度収入が減少した方に対し行ってまいります。

町では、令和2年度の保険税額の決定後、申請受付を開始したいと考えております。

周知方法につきましては、保険税の本算定納税通知書にチラシを同封するとともに、町ホームページと広報に掲載することといたしております。

それと、相談件数ですが、昨日までに国民健康保険の相談は19件ございました。内容は、収入が少なくなった、仕事がなくなったというような内容が多うございました。

それと、北川議員のほうでお答えした傷病手当金につきましても、今6月会議に条例改正案と補正予算案を出しておりますので対応していきます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

給与所得者だけでなく、国保を受けてらっしゃる方で、国保加入者の方で給与所得者以外の個人事業主の方にも安心して療養していただく環境を整えば、本当に困っている方も助かるのではないかなと私も思っております。今後もスピード感を持って、また、実際に受けられる方が分かりやすいようにきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

そして、次の質問に移ります。

町では企業誘致に取り組んでおられると思いますけれども、現在、やはりテレワークであったりとか、分散して働くということが、働く方にとっての安全も確保できますし、リスクの分散ということで注目を受けております。

今だからこそ、サテライトに限定をしてサテライトオフィスというのに取り組んではいかがかなと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長【中川達君】 企画課長、四月朔日松

英君。

〔企画課長 四月朔日松英君 登壇〕

○企画課長【四月朔日松英君】 お答えいたします。

テレワークやオンライン会議などが働き方の新しいスタイルとして確立される中、今後、サテライトオフィスは、企業のリスク分散を進める上で注目されてくるものと考えております。

また、サテライトオフィスの誘致は、地方創生を進める上で、都会から地方への人の流れを創出し、定住人口の拡大を図るために大変有効なものと考えております。

誘致に当たりましては、受入れの環境や、また支援体制の整備が重要と考えております。今後、各種支援の体制などにつきまして、ほか自治体事例を参考に調査研究してまいります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

では、次ですけれども、町では、18歳未満、18歳までの子供の方に対しての、新型コロナウイルス感染症による影響を懸念しての対応策であったり支援策であったりといったことが充実してるのかなというふうには思うんですけれども、18歳以上であっても、今はまだ学生であるという身分で内灘町で生活をしていらっしゃる方が多くいると思います。学生を持っている親御さんもいらっしゃるわけでございます。

町では、今回の新型コロナウイルス感染症への対応について、高校生以上の学生への支援について検討されたことはございますでしょうか。教えてください。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

大学生等の支援につきましては、町内から

他市町の学校に通学している学生とか、他市町から町内の学校に通学してくる学生など、実態把握が非常に困難な状況でございます。また、国とか大学独自の支援制度もあることから、現在のところ、町では町独自の支援策は考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 町には金沢医科大学もございますし、そちらだけではなく、いろいろなところに通ってらっしゃる学生の方がおられます。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大がこういったふうに抑えられているというのは、学生の時期というのは、やはり楽しく、また開放的にいろいろなところに出かけたり、または勉学にいそしむわけですけれども、そういったことをいろいろと制限を受けて我慢してくれている学生の方がいるわけです。

そういった方に対して、大変な思いさせて申し訳ないけれども、おいしいもん食べて頑張るといような意味合いを込めまして、町内の商工業の活性化にもつながると思いますので、少しそういった、町内の飲食店で使えるような券であったりとか何かサポートを、そしてこれから第2波、第3波があるわけですけれども、そういったときにもまたお願いしますという気持ちを込めて、何か学生に対しての温かい支援というものができないものでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどの再質問についてお答えします。

先ほど申し上げたとおり、学生の実態の把握、どこに住んでどうなってるのかという把握が難しく、公平性にも欠けると思っておりますので、独自の支援は、現在のところ考えておりません。

国民1人当たり10万円が支給される特別定

額給付金等も支払われていると思いますので、それをまた有効に利用していただければと思っております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 なかなか難しいということでしたけれども、少しでも学生さんを応援できる町であつたらいいなというふうには思います。

これから中長期的に財政状況を見据えますと、やはり定住促進をすることによって、町に住んでいただくことで固定資産税や個人住民税を増やすことが自主財源の確保、地域経済の活性化につながっていくわけでございます。

新しい視点として、新社会人の方または金沢医科大学に勤務されてる方もそうですけれども、町外に出られる方が多いということですので、町外に出るのを何とか食い止めようという対策が取れないものかと思っておりますけれども、その辺に関してどんなふうに考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

町では平成30年度より、町内にUターンされる新社会人を応援するふるさと就職奨励金の制度を設け、定住促進を図っているところであります。

議員ご提案の新社会人世代への支援につきましては、内灘町人口ビジョンにおいても転出超過の傾向が強い世代であることから、その抑制を図るための一つの有効な手段であると考えられます。

今後、定住促進の一環として、新社会人世代の転出抑制に目を向けた施策について、先進事例を参考に調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 次、飛ばしまして、キャッシュレス決済の町での導入に関してはどのように考えているのでしょうか。教えてください。

○議長【中川達君】 会計管理者兼会計課長、神農孝夫君。

〔会計管理者兼会計課長 神農孝夫君 登壇〕

○会計管理者兼会計課長【神農孝夫君】 お答えいたします。

町におきまして町税や各種料金におけますクレジットカードや電子マネー、QRコード決済による納付方法につきましては、収納システムの改修に多額の初期費用がかかり、取扱手数料も高額になるなどの課題もあり、現在、導入しておりません。

納付方法には口座振替がございまして、キャッシュレス決済として有効かつ便利に活用できるサービスであると考えております。

町税や各種料金につきましては、現在のシステムの改修時に導入できないか、引き続き調査研究してまいります。

また、窓口手数料や各種使用料のキャッシュレス決済につきましては、導入に向けまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 これまでも質問されてる方もいらっしゃいますけれども、この感染予防という視点から、またキャッシュレス決済の導入について前向きに検討していただければなというふうに思います。

そして、現在、新型コロナウイルス感染症に対しましてワクチンが待たれているんですけれども、やはり何事も予防というのが大事だなというふうに感じております。

「子供の予防接種に行っていないかどうか分からない」「行きたいんだけど病院に行くのもやっぱり不安」という声が町民の皆様か

ら聞かれました。

今年度の今後の健診・検診事業、そして予防接種事業、介護予防事業の方針、計画についてと、またそういったことを控えることがないように、必要なときに必要なことを町民の皆様が行動として行えるように啓発も大事なかなと思うんですけれども、どういったふうにお考えでしょうか。教えてください。

○議長【中川達君】 保険年金課福祉課担当課長、山田卓矢君。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

健診業務につきましては、6月より乳幼児健診、成人、高齢者を対象とした各種健診ともに順次実施いたします。

実施に当たりましては、感染症対策を講じながら換気を徹底するほか、案内時間の分散、集団健診における予約制を導入し、健診の所要時間の短縮を図るなど、3密を避ける対策に努めてまいります。

次に、予防接種事業につきましては、乳幼児や高齢者対象の予防接種の総件数は、昨年同時期と比較しましても、受診控えなどにより大きく落ち込んでおりますが、積極的な接種勧奨に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症のみならず、今後も新たな感染症が発生する可能性があります。その対応として、現在行われている予防接種により、これまでの感染症に対する免疫をつけておくことが必要と考えております。

介護予防事業につきましては、現在休止しておりますが、高齢者の方の自粛生活が長く続きますと筋力や体力の低下を招くおそれがあります。また、他者との交流も重要であると認識しております。再開するに当たりましては、十分な感染対策を図ってまいります。

また、最後に質問ありました受診控えにより、予防接種等につきましては、積極的な勧

奨に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほどの答弁にありましたけれども、新型コロナのみならず、あらゆる感染症であったり疾病の予防、また病気になるっても重症化しにくい体づくりが必要なかなというふうに私は思っております。

例えば、感染症にかかりやすくなるような糖尿病のコントロールであったりとか、またオーラルフレイルと呼ばれる、口腔の状態が悪い状態が続かないようにできるような、定期的に歯科受診を推奨するような施策であったりとか事業の充実を求めたいなというふうに思っております。個人では難しい健康習慣の確保、確立というのは、やはり地域でみんな健康をつくっていきこうというふうな取組で補い合えるものではないかなというふうに思っております。

そういった中で、コミュニティ活動での健康管理、健康増進行動の推奨ができればいいなと思うんですけども、さきの北川議員の質問にもございましたけれども、体温計の公民館への設置ということですが、体温計のみならず血圧計等々、地域でみんなで健康管理をしていきこうという意識づけのために補助ができればいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういった中で、地域で健康をつくっていきこうという認識を高めるためにもできることをしていく、そういった気構えはないでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 あらゆる感染症から身を守る免疫力を高めるには、食事や十分な睡眠とともに運動は大切なことであります。

介護予防事業のゆうゆう体操教室の開催時には、健康チェックに体温測定も加え、健康

管理を実施していきます。また、各公民館などで自主的に行っている高齢者の集いの場においては、利用者の承諾を得た上で、保健師による健康チェックを含め個別に保健指導を行い、高齢者の健康管理に努めてまいります。

次に、オーラルフレイル予防につきましては、町では平成22年度より歯周疾患検診を行っております。本年度は、コロナウイルスの影響により、医療機関で実施する検診のみ実施いたします。これからも歯周疾患検診の受診率向上に努めるとともに、オーラルフレイル予防が生活習慣病対策に有効であることについて情報発信を強化いたします。

いずれにいたしましても、このような状況下ではございますが、町の健康施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 体温計設置の助成については、やっぱり検討していただけないということですかね。ぜひお願いしたいんですけども。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 体温計の購入補助につきましては、先ほど答弁で答えたとおり、各公民館、町会のほうでお願いするという形を取らせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○3番【米田一香君】 終わります。

○議長【中川達君】 それでよろしいんですか。終わったんですか。

○3番【米田一香君】 はい。

○議長【中川達君】 6番、七田満男議員。

〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 議席6番、七田満男です。

令和2年12月会議におきまして一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

多くの議員がコロナ対策の質問が続いております。私の質問もかなり重なる部分もあるかと思いますが、お許しを願いたいと思います。

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、県内でも多くの人が感染しています。感染症により亡くなられた方々へのご冥福をお祈り申し上げますとともに、現在も治療中の方の一刻も早い回復を願っています。

また、医療従事者をはじめ、現場でご尽力されている方々に深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

それでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について質問いたします。

現在は緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染拡大で町民の生活や経済活動に重大な影響を及ぼしています。

新型コロナウイルスの影響でいち早く学校が休みとなり、緊急事態宣言が発令されてからは、人々は毎日家にいるようになり、増える家事、育児、自らの仕事、その全てのしわ寄せを受けているのが妻であります。夫はそんな様子を気にすることもなく、飯はまだかというふうな顔をする。妻は大変不機嫌な顔をする。私の家庭の一端を紹介しましたが、こうした状況は日本中の家庭で起きていることだと思います。

今や、私や議員、役場の方は、世の中がどのような状況でも、今のところ、報酬や給料は決まった日に、決まった金額が振り込まれます。一方、民間で働く人たちは、新型コロナウイルスの影響はいつまで続くのか、給料が減ることで生活はどうなるのか、学校はいつ始まるのか、自分の店や商売はどうなるのかという見通しの立たない不安の中で暮らしています。

町は、町民への支援策で水道料の基本料の減免だけでなく、本当に困っている人たちへ早く支援すべきだと私は思います。

県内では6月1日に休業要請が全面解除となり、町でも文化会館や各施設の使用が再開し、19日からは、総合体育館、サッカー競技場などでは段階的に大会の使用が可能となります。しかし、新型コロナウイルスがゼロになったわけではありません。今後はこのウイルスと共生しながら、新しい生活様式を取り入れての日常に移行しなければなりません。

現在、町は、区や町会の協力の下で、マスクの全世帯無料配布を公民館で行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の対応にも頼りになる存在であります。区長会や公民館は、地域の、特にコミュニティの中心であり、町と地域住民をつなぐ大切な役割を担っております。新型コロナウイルス感染拡大が収束するまで、町会、公民館、子ども会、老人クラブなど、地域で活動する団体においても3密を避け、新型コロナウイルス拡大防止を講じながら会合やイベントを実施しなければなりません。

コロナウイルスとの闘いは長期にわたると言われています。各町会では、自らコロナ感染防止対策を進めています。しかし、財政上、豊かでない公民館もあります。

町は、各町会、公民館へ体温測定器やマスク、消毒液の備蓄購入費用などを支援すべきだと私はと思いますが、町の見解をお聞きします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

体温測定器については、午前中の答弁、先ほどからもお答えしましたとおり、12か所の公民館で独自に購入、または購入を予定していると聞いております。このようなことから、各公民館において対応していただきたいと考えおります。

また、備蓄のためのマスクや消毒液につきましても、購入費用の支援ではなく、町から

自主防災組織への配布を予定しております。

以上でございます。

○6番【七田満男君】 ちょっと訂正させていただきます。「令和2年12月会議」って言いましたが、「令和2年6月会議」であります。

それでは、質問を続けさせていただきます。

公民館に少しの支援はあるそうですが、一方、小松市では、市内の町内会が公民館や集会で使う衛生用品の購入費の助成を行っています。また、公民館や集会所に設置する空気清浄機やセンサー付自動水栓などの整備費も助成しています。

ウイルスとの闘いはこれからも続き、終わることがありませんので、町の全ての施設でこのようなウイルス感染対策が必要です。町の考えをお聞きします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

各公民館への衛生用品の助成につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは次に、町内の経済対策についてお聞きします。

県では、コロナで影響を受けた事業者へウイルス感染拡大防止協力金、持続化給付金、融資や貸付けなどの支援が始まっています。新たに小規模事業に営業継続・再開に向けて頑張る事業に向け、新分野チャレンジ緊急支援費補助金や感染拡大防止策を普及させるための補助金などの支援制度が示されています。

支援対象から漏れる事業者が町では多いと聞きますが、町の経済の実情はどのようになっているのか。支援を受けられているのか。また、他の市町では、独自の融資制度や、商工会と町が連携した取組が示されています。

町は独自の景気支援対策を早急に講ずるべきと思いますが、町の考えをお聞きします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほども町内の実態について北川議員にお答えいたしました。4月下旬に商工会が実施しました緊急アンケート調査では、ほとんどの業種で新型コロナウイルス感染症の影響が出ており、全体でも5割近くの事業者が売上げを半減しているという結果でございました。

このような状況を踏まえて、町では、売上げが前年同月比で30%以上減少している事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない事業者等の事業継続を支援するために、1事業者当たり10万円の給付金を支給する町独自の事業持続化緊急支援給付金制度を設け、今月1日から受付を開始しております。

また、今6月会議では、地域経済の活性化、地域の消費喚起を図る目的で、プレミアム商品券の発行や住宅リフォーム事業助成金に係る関係予算を提出しているところでございます。

さらに、町職員においても、うちなだエール飯に参加していただいている飲食店のテークアウトを順番に利用するなど、新型コロナウイルス感染症による影響で疲弊している町内飲食店を応援しております。

今後も、国、県の経済対策を注視しながら、町内の中小企業者や小規模事業者の経営安定と地域の景気対策について、町商工会と十分連携し、有効な対策を講じてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、今の町の元気内灘住宅リフォーム事業やプレミアム商品券支援事業での商工会発行の商品券につい

てお聞きしますが、各事業の、まずは内容についてお聞きいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 今ほご質問にお答えいたします。

各事業内容についてでございますが、元気内灘住宅リフォーム助成金につきましては、対象工事が50万円以上の住宅リフォーム工事で、工事費の20%を助成いたします。限度額は20万円で、現金10万円、商工会商品券10万円を交付するものでございます。

また、プレミアム付商品券支援事業補助金につきましては、町商工会が実施するプレミアム付商品券事業で、5,000円で6,000円相当の商品券を発行し、1世帯2セットまで購入できます。プレミアム率は20%であり、商工会にプレミアム相当額分を補助するものでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、商品券は町内全てのお店で使えるのかお聞きします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

商品券の発行につきましては、商工会のほうで発行いたしますので、商工会のほうでその事業者を今後募っていく予定となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 私も以前、商工会の副会長もさしていただきました。

ほんでこのプレミアム商品券支援事業ですが、前回も、その前もですけれども、ほとんどの利用するところというのはドラッグスト

アとかスーパーがほとんど、7割以上がそこで使われる。ということは、幾ら地元のこういう小さい店、また今、疲弊しとる飲食やサービス、そんなところに向けようと思っても、極論から言えば、3割も行かないもんしか使われないことになるんです。

今回ばかりは町から強力に支援する、業種を絞るように商工会にきちっと話をして、私は、それをすることが地域の応援になるんじゃないかなと思いますし、現在、スーパーとかドラッグストアは売上げが1.2倍から3倍、たしか増えてるんですよ。そんなところへまた行っても全然効果がないんでね、僅かな金額ですけども、効果があるような支援をしていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 今ほどの議員ご提案の、商品券の使用を飲食店や小さなお店で使用できないかというご質問につきましては、先ほどもお答えいたしました。町内においてはあらゆる事業者が新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けております。そのような中で、商工会が発行する商品券の使用を飲食店等に限定することは難しいというふうに考えております。

なお、今回発行いたします商品券につきましては、額面を500円といたしておりますので、より使いやすくしておりますので、幅広く使用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それは商工会で決めればよいという話なんだけれども、商工会は、やっぱり大型店も商工会のメンバーですから、それは公平にするしかないんですよ。

でも、先ほど私が言ったように、売上げが

1.2倍から3倍ある、そういうところにまたお客さんが行く。せっかく町がつけたお金がそういう困ってる人に行かないという現実を皆さんどう思っていますか。ちょっともう1回答弁をお願いします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

やはり町内においては、やはりいろんな事業者において、感染拡大による影響を受けているというふうに感じております。特に飲食店においては売上げが半減しているところが結構あるということは、商工会等からも聞いております。

しかしながら、商工会があくまでも発行する商品券でございますので、その公平性という観点から、なかなかその事業者を限定するということが難しいものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 これ繰り返しになりますけど、これでやめますけど。やっぱりね、本当に、だったらまだ、例えば食事券とか、そういうじかに使えるもんをやったほうがよっぽど効果があると思いますよ、私は。こんなことをやっても全然、7割強のもんが大型店で使えるということになると、本当に困るとる人に全然行きませんから、よろしくお願いします。

それでは最後に、教育対策についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長を受け、学校の休校が長引いていました。新型コロナウイルスのその影響は、感染しなくても一般家庭の人々にしっかりと及び始めています。

自粛要請によるコロナ不況が騒がれる中、

水面下で問題になっているのが、コロナ疲れとも言われる精神面への大きな負担であります。テレビなどの報道によると、夫婦げんかが増え、コロナ離婚や児童虐待が増加しているようです。

休校による家庭内暴力や育児放棄などは町ではなかったのかをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えします。

臨時休校期間中は、教職員による家庭訪問や、電話による児童生徒への健康状態の確認をしております。

ご指摘の事案については報告を受けておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 6月1日から本町の学校全てが普通授業になりましたが、子供たちや父兄にとっては不安の中の学校再開だと思います。

北九州の小学校ではクラスターが発生し、本格的な再開が見送りとなりました。学校の再開で感染予防対策はどのようなものかをお示してください。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えします。

町内の小中学校では、校内での衛生管理の徹底や、密閉、密集、密接の回避、教室の換気や身体的距離の確保など、感染リスクを低減するための対策を徹底しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 感染対策はしっかりやっていると、それによつての結果だと思います。

外国から見て、どうして日本人は感染者が少ないのか。もともと日本文化において他国

よりも社会的距離が遠いことと、病気やアレルギーのある場合はマスクをする習慣が根づいていることからと思われます。

東北大学医学博士で元地方衛生研究所職員の沼田昇氏は、温水洗浄付便器の普及率が起因しているのではないかと。温水洗浄付便器の一般家庭での普及率は81.2%で、80%を超える国は世界に類がありません。排せつ後、コロナウイルス感染者の手に便が付着する可能性が極めて抑えられているからではないか。また、感染場所はトイレではないかと仮説を立てています。

各クラスターの男女比を調べた結果、大阪府のライフハウスでは、男性10人、女性26人で女性が72%、岐阜県のスポーツジムでは、男性2人、女性7人で約78%が女性です。北海道での住宅設備展示会場では男性のみ11人、兵庫県の事業所で男性17人、福島県の郵便局では男性9人。このように、多くの感染事例で男女の比率が極端に偏ってる点です。

このようなことから、自動水栓、自動洗浄式トイレの整備を私は進めるべきと考えます。町の見解を求めます。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、今6月会議の補正に、手洗い場の蛇口のハンドルについては、腕や手の甲で蛇口を開け閉めできるレバー式に交換する修繕費を計上しております。

自動洗浄式のトイレにつきましては、財源のことも含めまして、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 先ほどから自動水栓の話が出てますが、これは委員会の場でまた詳しく質問をさせていただきます。

休校による授業の遅れに対する対策と、子

供たちが楽しみにしているプールは使用できるのかをお聞きします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

国、県からの今年度における学校の水泳授業の取扱いについての通知を踏まえ、児童生徒の健康と感染防止の観点から、小中学校における水泳授業、プールの使用を中止することといたしました。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 これは県内全てでありますか。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 県内全ての状況はちょっと確認しておりませんが、近隣で言いますと、金沢市、かほく市、津幡町においては水泳授業、プールを中止しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ということは、やっているところがあるという答弁でよろしいですか。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えします。

全てについて確認を取っておりませんので、今この場ではちょっとお答えできません。

申し訳ありませんけど、そういうことでよろしくをお願いします。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 私もちょうと場所を忘れたけれども、たしかやっているところがあるような、報道で聞きましたが、何が原因なのかちょっと。例えば、プールの水は塩素消毒されていますし、ああいう屋外でありますし、その感染率というものは、感染の危険

率というのは大変低いように私思うんですけども、やり方によっては再開、授業としてできるんじゃないですか。いかがですか。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

今年度、この新型コロナウイルスの関係で、子供たちにおける健康診断等が実施されておりません。そういった中で、健康状態が正確に確認されておりませんのでそういった面からも、それから、どうしてもプール授業とかそういうのになりますと、やはり子供たちの、こういう唾とかそういうのが飛んだりとか、そういったこと、そういうおそれがありますので、確かに子供たちはプール開放を楽しみにしているかと思うんですけども、安全を第一に考えまして中止を決定したものでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、そのプール授業がなくなって、じゃ、代わりにどのような授業をするのか、ちょっとお聞きします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 プール授業は実施いたしませんけれども、室内において、水辺における安全確保、危機回避の学習については行うこととしております。

なお、振替授業といたしましては、感染症や熱中症対策に配慮した体育の実技や、他教科への振替を充てたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 しっかりとした対策の教育をやっていただきたいと思っております。

そしてまた、今年の夏は厳しい暑さの日が多いと予想もされています。学校は冷房が完備されていますが、コロナ対策で室内での換

気が必要であり、教室の温度上昇も考えられます。マスクを着用しての授業や通学などは、子供たちの健康が大変心配されます。

感染症対策と併せて熱中症対策も必要です。町の対策をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 熱中症の予防として、冷房を使用し、教室内を適切な温度に保ち、水分補給を小まめにするよう指導するなどの対策を講じてまいります。

なお、体育の授業等の運動をする場合にはマスクを着用させないこととし、登下校時においても、3密を避けることを前提としてマスクを着用しなくてもよいこととしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、休校時の学習についてお聞きします。

休校時の学校に対し、保護者の意見として、小学校では宿題を出すだけで、宿題のプリント四、五枚を一、二時間かけて勉強して、あとはゲーム、パソコンで遊んでいる。こんなんでいいのか。ほかのやり方はなかったのか。よその学校では、時間割が渡され、子供たちはおおむねそれに沿った形で勉強していたそうです。

北九州では5月31日、小学校で集団感染が発生しています。仮に本町で再度休校になったときの勉強の方法や指導はどのようにするのか。また、野々市市や志賀町では、オンライン授業や学習に全小中学校でパソコンやタブレットを生徒1人1台使えるように、新型コロナ第2波の流行で再び休校になっても自宅でオンライン授業を受けられるように整備を進めています。

町は今後どうするのか。町の見解をお聞きします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

算に提出しております。

そこで、学校のICT環境の整備について伺います。

まず、GIGAスクール構想の概要について伺います。その内容につきましては、ハード及びソフト面の環境整備の内容と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想では、人工知能、ロボット、IoTなど、デジタル革新がさらに進化する未来社会を生きる子供たちに必要な資質能力の育成に向けて、ICTを基盤とした先端技術を教育に活用することが求められております。

そのため、ハード面として、教室の高速ネットワークの整備、児童生徒に1人1台のタブレットの導入が必要となってまいります。

タブレットの導入につきましては、県主導による共同調達を考えており、9月補正に計上したいと考えております。

高速ネットワークの整備につきましては、現在工事を進めております。

ソフトの選定につきましては、県、近隣市町と調整し、速やかに実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいま、町長の答弁である程度の方向性は分かりました。

それで2点目ですけれども、教育のICT化は教育現場が劇的に変わることが予想されますが、先生方の果たすべき役割やICT化活用指導体制は今後どのようになるのかをお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 学校教育の要の指

針である新学習指導要領においては、ICT教育で育まれる情報活用能力を言語能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置づけております。

教師はもちろん、これまでの教育実践の蓄積を、ICTを活用する指導法への転換、また子供たちに積極的に端末を活用させることで、学習活動の一層の充実、深い学びにつながる授業を目指すことが必要となります。

そのため、教職員のICTを活用した指導方法の研究など、組織的に指導力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 それでは、3番目ですけれども、私たちの学校時代というのは、もう半世紀以上も前ですけれども、これまでの授業というのは、教科書や教材に沿って知識を得て、いわゆるテストでの数値で測る教育から、ICT化教育では児童生徒の、いわゆる学びの支援策といえますか、そういうものについてお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 教科書を用いた授業が完璧に、何か入れ替わっていくということがすぐに起こるわけではないというふうに思いますが、ICT教育の目指す到達点ということと言いますと、1人1台タブレットの活用による教科の枠を超えた課題発見・解決能力、そして創造性を育むための情報活用能力の育成となります。

それが到達点ということになりますが、そのためには、個々が自分の習熟状況に応じて自身で学習を進めていく力をつけることが必要になると考えております。文科省では、このことを「個別最適化された学び」というふうに呼んでおります。

支援策ということになりますが、ICT支援員増員による各学校へのサポートはもとよ

り、教職員の資質向上に向けて、町教育研究会において、効果的な活用方法や指導の工夫について研修を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 もう1点は、そういうICT化教育での、今教育長もおっしゃいましたけれども、いわゆる期待されるその教育の効果、児童生徒も含めまして学校の先生方、そういう効果とデメリットについてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 効果といたしましては、基本的な操作の習得から始まり、プログラミング的思考の育成、さらには、先ほどからお話ししていましたように、個々が自分の習熟状況に応じて個別学習を進めていく力、それがひいては情報活用能力が育まれるというふうに考えております。

また、もちろんタブレットを使いこなせることで、災害や感染症等による学校の臨時休校時の遠隔授業への活用が挙げられます。

デメリットといたしましては、まだまだ先生たちはこのICT化指導に慣れていないということからの負担が増大するということはあると思いますし、機材の面で言いますと、端末機の更新時の経済的負担があるということも考えられます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 もう1点。ちょっと通告にはございませんけれども、いわゆる今のこの新型コロナの関係で、新聞紙上でも、いわゆるオンライン学習ですか、で、まだまだ日本はOECDの中でも普及率が何か下位のほうで、物すごく日本が遅れていると。

でも、東京都の、あれどこやった。千代田

区麹町中学校、どこかこら辺で実際にオンライン学習をやっているという記事が載っておりましたけれども、そういった中で、今教育長からもありました、先生方の負担というか、やっぱり先生方でもICTに特化した先生方もおるし、なかなかそういうところというのは先生方も物すごく、そこ、軌道に乗るまでが大変だと思うんですけども、そこら辺の、もう一度支援体制についてお伺いをしたいと思います。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 そのOECDの状況、日本の状況というのが、まだまだパソコン、タブレットを使ったそういう面での教育が遅れているということについては、私も新聞等でよく聞いております。ただ、一方では、スマホを使ったそういうことについては非常に、何か子供たちは普及しているということも一方ではあるということでもあります。

ただ、学校教育の中で、このGIGAスクールというのは、そういう端末を使って、それが学習に生かせるような形を目指しております。今ほどからおっしゃっていますように、石川県ではオンライン授業という、本当のオンライン授業、それは双方向の授業です。ですから、会議室システムというんですか、タブレットの中に子供たちの顔が映って、先生が話して、向こうからも答えられると、そういう形の本当のオンライン授業、遠隔授業をしているところは実際にはなかったと。ただ一方的にビデオを流して、それを見たというようなケースはあったように聞いております。

今回、こんな、また第2波、第3波ということも心配されますので、先ほどからのお答えの中にもありましたように、普及率は思った以上に、パソコンが各家庭には普及していました。それからWi-Fi環境もあるということも前提に、ぜひそういうZoom等で、Zoom等というのは何を、いろんなソフト

があるそうですけれども、双方向授業ができるような、そういう、先生たちにはしっかり各学校の先生方を集めて研修をしていこうということになっております。近々そういうことで動きを始めたというふうに思っていますので、その方面では普及に努めていこうというふうに思っています。

ただ、難しいのは、子供が積極的にそれに入っていけるかということと言うと、やっぱりオンライン授業というのは意欲のある生徒だけがやるという、そのようにしていただかんのですけど、その辺での課題もあるというふうにも聞いております。

ともあれ、そういうシステムが使えるような環境をつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの答弁では、私も心配するのは、ついていけない子供さんというか児童生徒、ついていけないという言い方は悪いですけれども、やっぱりそういう面も含めて、これからのGIGAスクールと申しますか、それは内灘町といたしましても、教育委員会はもちろん、現場の学校の先生方、校長先生、それらはやっぱりきちんとした今後の、これから多分、教育委員会でもいろんな、何というんですか、それらに対してのいろんな細かい指導要綱なり詰めていく必要があると思っておりますけれども、それがまた出来上がりましたら、また議会のほうにもひとつきちんとした報告をお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、エレベーターの二重ブレーキ、いわゆる戸開走行保護装置についてお伺いをいたします。

平成18年6月3日、東京都の港区の共同住宅におきまして、12階でしたか、エレベーターにおいて当時、男子高校生がエレベーターの床部分とエレベーター入り口の天井に挟ま

れた死亡事故を受け、平成21年9月28日以降に設置するエレベーターには、エレベーターの戸が開いたまま籠が昇降し、利用者が乗り場の戸の枠と籠の間に挟まれる事故を防ぐための建築基準法の改正、施行令が施行され、いわゆるこれが、戸開走行保護装置の設置が義務づけられております。

普通、単純には二重ブレーキ、二重ブレーキと言ってますけれども、その戸開走行保護装置の機能としては3つありまして、1つは、二重ブレーキがあること、2つ目には、戸開走行の検出装置いわゆるセンサーがあること、もう一つは、通常の制御プログラムに加えて独立した安全プログラムがあるという、その3点から成っております。

石川県におきましても、平成24年10月にエレベーターに挟まれて死亡する痛ましい事故が発生をしております。

一方、平成21年9月28日より前に設置されたエレベーターについては、全面的な、いわゆる撤去、改修、新設を行うまでは二重ブレーキ、戸開走行装置の設置義務はありませんが、国土交通省では、安全性確保のため、建物の所有者・管理者向けの分かりやすいリーフレットを作成するなど、二重ブレーキの設置を促進をしております。

そこでまず1点目に、この役場庁舎内に現在3基のエレベーターがありますが、二重ブレーキいわゆる戸開走行保護装置に改修されているのでしょうか。まずはお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

[総務部長 棚田進君 登壇]

○総務部長【棚田進君】 ご質問にお答えいたします。

役場庁舎につきましては平成10年に竣工されておりますので、二重ブレーキ装置がなくても違法にならないとされております。そのため改修はまだしてございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 平成10年でしたか。もう22年か。

では、もう一つ。庁舎内のエレベーターの点検状況というのはどうなっておりますか。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 お答えいたします。

庁舎のエレベーターにつきましては、月1回の法定の点検をして、法定をして安全対策に努めております。

以上です。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 それでは次に、町の公共施設、町の施設にあるエレベーターの、いわゆる台数というか基数と、それでその二重ブレイキに改修されたエレベーターは何基あるのかをお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 ご質問にお答えいたします。

町の公共施設では、町の庁舎以外に、文化会館やほのぼの湯、学校などに7基のエレベーターが設置されております。そのうち、平成21年以前に設置されたエレベーターが3基ございます。

3基のエレベーターについては現在改修していませんが、文化会館のエレベーターにつきましては、今年度の大規模改修の中で改修を予定しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 今の答弁では、3基あるうちの1基が文化会館で改修すると。ということは、残り2基ということよろしいんですね。

ちなみに、残り2基というのはどこの場所になりますか。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 文化会館は今年度改修予定をしております、あと3基、平成21年以前のエレベーターがございまして、先ほどの答弁は少し間違っておりました。

3基今まだ改修しておりませんで、その施設については、清湖小学校で1個、鶴ヶ丘小学校で1基、内灘中学校で1基の3基でございます。

以上です。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 もう一つ参考にするか、もう一つは、逆に石川県内の地方自治体というか役場庁舎も含めて、そういういわゆる庁舎でのエレベーターの二重ブレイキ改修率はどのような推移になっておりますか。

○議長【中川達君】 総務部長、棚田進君。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 県内の自治体庁舎の状況でございますが、エレベーターが設置されている庁舎のうち、法改正前に竣工した県庁を含めた15庁舎のうち4庁舎で改修を終えております。

したがいまして、全体の改修率は26%でございます。

以上です。

○8番【恩道正博君】 26か。

○総務部長【棚田進君】 はい。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 今の答弁では、県内の自治体でも改修率が低いということで、確かにこの二重ブレイキ改修というか戸開装置というのは費用が結構かかりますので、なかなか普及しないというのはよくわかりますけれども。

先ほどありましたが、毎月の点検もやっておりますけれども、いわゆる今残ったのは清湖小学校、鶴ヶ丘、内灘中学校。これ何か給食を運ぶエレベーターなんか。どっちにしろ、いわゆる人が乗る、そのほかに、役場庁舎内

におきましても不特定多数の方が乗られます。そうやって毎月点検はしておりますけれども、いわゆるこれも費用がかかりますけれども、でも安心・安全のためにできるだけ早期の改修を求めたいと思いますが、これは町長の所見をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどの最新の建築基準法に適合するためには、1基当たり約1,000万円と高額なため、今後、計画的に改修を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 確かに戸開走行保護装置、二重ブレーキは、そのほかに年数たつとつたら籠内のいろんな壁というか、あこもいらったりせんなんもんで確かに費用はかかりますけど、今町長がおっしゃった計画的な、いわゆるこれも個別計画ではありませんけれども、不特定多数が乗る、そういう乗り物ですから、ひとつ安全を期してやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長【中川達君】 5番、小谷一也君。

〔5番 小谷一也君 登壇〕

○5番【小谷一也君】 皆さん、お疲れさまです。5番、小谷一也です。

私からの質問は、コロナ関連2問、個別施設計画について1問あります。もうしばらくの間辛抱をお願いいたします。

1つ目は、今年度の工事及び委託業務等の発注時期を早めよ。

2019年12月、中国において新型コロナウイルスによる急性呼吸器疾患が集団発生し、2020年1月5日、WHOは、中国湖北省武漢において原因不明の肺炎が発生したことを発表され、石川県においては、4月13日、県と

金沢市が独自の緊急事態宣言をし、4月16日に政府からの緊急事態宣言の対象が全国に拡大され、石川県は特定警戒都道府県に指定され、5月3日に緊急事態宣言を5月31日まで延長し、5月4日、石川県は、国の緊急事態宣言延長を受けて、5月6日までの予定であった休業要請を、延長に伴う追加協力金なしで5月31日まで延長、5月15日、石川県の休業要請一部解除、5月20日、石川県は、商業施設などの休業要請取下げ、6月1日、石川県は休業要請を全面解除と、今日まで中国のウイルスの影響により休業した宿泊業、飲食業などのサービス業においては、目に見えて収入面において、精神面において多大な影響を受けたわけであり、持続化給付金や感染拡大防止協力金の支給で少しは助かることと思われま。

建設業界においても、現場内において3密を避けるために作業の効率化を犠牲にしているせいか、工事の進捗に遅れを来したり製品の納入が遅れているために工事の遅れもあつたりと、サービス業界と同じく厳しい状態となっています。

また、営業にも支障を来しており、発注先に訪問ができないので仕事の受注が減っているのが現実であり、見通しは芳しくなく仕事が減っています。

今後、建設業界においては、じわじわと収入面において影響が出てくるのは必至であり、今後の建設業界への支援対策として、工事を早急に発注し、町の早期の経済復活・活性化を促すためにも、今年度の町発注の消雪設備、汚水管渠築造、塩化ビニル管更新、向粟崎集会场改修、体育施設など工事及び調査設計、管理などの委託業務の発注を早めてください。

また、この際、景気対策として、町内の建物や道路、公園などの公共施設を再点検して危険な場所を見つけ、工事発注量を増やしてはどうか。町内の早急な景気再生、内灘再生のために、ぜひ検討をしてほしいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

工事や委託業務の発注時期につきましては、その業務の優先度や時期等を考慮した公共工事発注計画に基づき進めております。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により様々な業種に影響が出ていることは認識をしております。

今後の発注時期につきましては、再度見直しを行い、できるものは早期の発注に努めてまいります。

また、町の工事の多くは、国の交付金を活用して行っております。議員ご質問の公共工事の発注量を増やすことは事業者の活性化や町全体の景気回復にもつながることから、今後も国の動向を注視し、財源の速やかな確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ぜひ早急に実施をしていただきたいと思ひます。

それでは、2つ目の質問に入ります。

町独自の持続化給付金、支援金で町内業者を守れでありますが、七田議員の町内の経済対策と重複してありますが、よろしくお願ひいたします。

この中国のウイルスの影響により、町内の飲食業などのサービス業を営む事業者から金銭面での疲弊を耳にします。

国から、個人・家族向けに特別定額給付金として、住民基本台帳に記載されている外国籍の方を含む全ての方に1人10万円、子育て世代への臨時特別給付金として、児童手当の受給者に対して子供1人当たり1万円、事業者向けには、国から、持続化給付金、雇用調整助成金、石川県からは、石川県緊急事態措置により休業等を要請する期間において、休

業等に協力いただいた方に新型コロナウイルス感染拡大防止協力金が1事業者当たり50万円や、個人事業主の場合、20万円が支給されます。

内灘町からは、個人・家族向けに、子育て応援臨時給付金として18歳までの子供1人当たり1万円、ひとり親家庭等応援臨時給付金として1世帯当たり1万円、事業者向けに、事業持続化緊急支援金として、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して10万円を支給することとなりました。

石川県に緊急事態宣言が4月13日に発令され、5月15日に緊急事態宣言解除として、博物館、美術館、図書館などの休業要請が一部解除され、5月20日には、商業施設、大学、学習塾、劇場など大半の業種を要請対象から外したが、接待を伴うスナック、パブ、ダンスホールなど9業種とスポーツクラブは休業を要請されたままであります。

6月1日によりやく休業要請は全て解除されました。石川県は、5月6日までの休業要請に従った事業者への協力金支給はあるが、延長による追加支給は「県の財政状況からすると無理だろう」と述べています。

休業要請は解除されたものの、以前のような流れに戻るには、確実な薬やワクチンができるまで新型コロナウイルスの第2波を警戒して、もうしばらくは無理であろうと思ひます。

したがって、飲食業などのサービス業の事業者におかれましては、まだまだ大変厳しいことが現実となっております。

毎年税金を納付していただき、町の発展、安定に寄与し、町を助けていただいている地元業者に対して、町としては、国、県に頼るだけでなく、今までの恩返しをするべきではないのでしょうか。

幸い、6月1日の新聞報道において、コロナ対策支援として石川縣市町村振興協会から、宝くじの収益金を原資とした基金から10億円

を各市町に配分することとなり、内灘町には3,800万円分配されることとなりました。

ぜひこのような交付金を活用していただき、町内業者の救済措置として町独自の手厚い給付金、支援金を設立して救済措置を施行し、助けてあげてください。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、松井賢志君。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

町では、さきの5月会議におきまして、県の休業要請に協力した事業者への支援として、県が交付する休業協力金に対して3分の1の額を負担金として予算計上いたしております。

また、先ほどからも町独自の施策についてお答えいたしましたとおり、売上げが前年同月比で30%以上減少している事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない事業者等の事業継続を支援するために、1事業者当たり10万円の給付金を支給する事業持続化緊急支援給付金制度を設け、今月1日より受付を開始いたしております。

今6月会議では、地域経済の活性化、地域の消費喚起を図る目的で、プレミアム付商品券の発行や住宅リフォーム事業助成金に係る関係予算を計上しているところでございます。

これらの事業の財源につきましては、石川県市町村振興協会からの交付金等を活用して実施するものでございます。

今後も引き続き、国、県の経済対策を注視しながら、町内の中小企業者や小規模事業者の経営安定と地域の景気対策について、町商工会と十分連携し、有効な対策を講じてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。

3番目の質問に入ります。

公民館の個別施設計画についてであります。

今年度、社会教育施設個別施設計画として、公民館、歴史民俗資料館、少年の家の15施設が予定されています。長期的な視点で施設の更新や統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減を行うための施設計画であります。

各公民館においては、耐震診断結果に基づき耐震補強及び修繕された公民館、耐震診断結果及び老朽化により建て替えされた公民館がありますが、昭和56年6月1日以降に建築確認を受け、建てられた公民館については、新耐震基準を満たしていたために手つかずで長く修繕しておらず、老朽化が激しい状態にあります。

平成18年12月20日に施行されたバリアフリー新法により、公民館においては、車椅子使用者のためのスロープ、手すりの設置、車椅子使用者のためのトイレの設置、トイレの洋式便器化、トイレの手すり設置などの措置が取られましたが、部分的な改修のみのために施設の傷みが激しいのが現状であります。

また、バリアフリーの観点からか、1階にあるトイレは洋式に改修されているが、2階にあるトイレについては見過ごされているのが現状であります。

高齢化が著しい現在、使用に当たりましては、和式のトイレは足腰に負担がかかるので敬遠されている状態です。

個別施設計画作成に当たっては、このような手つかずの施設の修繕を優先に計画をしてほしいと思います。

また、昨年6月会議の一般質問において西尾議員より質問のありました図書館の建設に当たりまして、今回、個別施設計画される公民館や歴史民俗資料館と統合しての建設も視野に入れて検討をいただきたいと思います。

以上です。

○議長【中川達君】 文化スポーツ課長、上出勝浩君。

〔文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 上出勝浩君 登壇〕

○文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長【上出勝浩君】 質問にお答えいたします。

本年実施する個別施設計画策定業務において、公民館の現状も併せて調査を行い、老朽化の激しい箇所については、順次修繕を行う改修計画を立ててまいりたいと考えております。

また、図書館の建設については、現在、新図書館基本構想策定業務を進めており、その中で複合施設としての建設も検討してまいります。

以上です。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ぜひ、老朽化が激しい公民館が結構ありますので、順次改修のほうをよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長【中川達君】 ここで西尾議員より発言を求められております。これを許します。

2番、西尾雄次君。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 西尾でございます。

私の今回の一般質問の中で誤った言葉がありましたので、修正していただきたいと思っております。

その中身といたしましては、学校のコロナ対策に関するところで、AI体温検知カメラをこの6月会議に提案されている、一般会計にのっているというところを、この「6月議会」と言うべきところを誤って「5月会議」というふうに読みましたので、その「5月会議」と言ったところを「6月会議」というふうに改めていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長【中川達君】 これにて、一般質問を終了いたします。

○議長【中川達君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日12日から16日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日12日から16日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

皆様方、ご苦労さまでございました。

午後4時56分散会



○散 会